

令和5年第1回五城目町議会定例会議事日程〔第2号〕

令和5年3月7日（火）午前10時00分開議

1 開会（開議）宣告

2 議事日程

日程第 1 一般質問（6人）

令和5年五城目町議会3月定例会会議録

令和5年3月7日午前10時00分五城目町議会3月定例会を五城目町役場議場に招集された。

1. 応招（出席）議員は、次のとおりである。

1 番 工 藤 政 彦	3 番 松 浦 真
4 番 石 川 交 三	5 番 椎 名 志 保
6 番 荒 川 滋	7 番 佐々木 仁 茂
8 番 畑 澤 洋 子	9 番 齋 藤 晋
10 番 石 井 光 雅	11 番 伊 藤 正 春
12 番 佐 藤 重 信	13 番 荒 川 正 己
14 番 舘 岡 隆	

1. 不応招（欠席）議員は、次のとおりである。

なし

1. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は、次のとおりである。

町 長	渡 邊 彦兵衛	副 町 長	武 田 和 栄
教 育 長	畑 澤 政 信	総 務 課 長	伊 藤 敏 和
まちづくり課長	柏 和 順	税 務 課 長	石 井 政 幸
会 計 管 理 者	猿 田 仁	議 会 事 務 局 長	東 海 林 博 文
農 林 振 興 課 長	大 石 芳 勝	商 工 振 興 課 長	小 玉 洋 史
建 設 課 長	猿 田 弘 巳	学 校 教 育 課 長	齋 藤 正 和
生 涯 学 習 課 長	越 高 博 美	住 民 生 活 課 長	小 玉 広 信
健 康 福 祉 課 長	猿 田 広 秋	消 防 長	佐 々 木 貴 仁
総 務 課 課 長 補 佐	小 玉 重 巖		

1. 会議書記は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 東 海 林 博 文

1. 会議の開閉時刻、質疑応答は別紙のとおりである。

午前10時00分 開議

○議長（石川交三君） おはようございます。

本日の議事日程については、タブレットをご覧ください。

ただいまの出席議員数13名、会議は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

これより一般質問を行います。

一般質問の発言の順序は、議会運営委員長報告のとおり、9番斎藤晋議員、14番館岡隆議員、1番工藤政彦議員、3番松浦真議員、5番椎名志保議員、6番荒川滋議員、8番畑澤洋子議員の順序といたします。

9番斎藤晋議員の発言を許します。9番斎藤晋議員

○9番（斎藤晋君） ここはマスクを外してもいい。

○議長（石川交三君） 外してください。

○9番（斎藤晋君） 一般質問で朝一番というのは私の記憶にありませんで、昨日の夜は緊張してちょっと眠るのが遅く、だいぶ苦勞しました。でもちょっとお酒の力を借りてと思って、あまり進まなかったように感じております。まず1人目ということで、議長にも言われておりますので、短めにといいことで言われておりますので、守ってやりたいと思います。

それでは、1つ目の質問に入りたいと思います。町をきれいにすべきということで質問いたします。

1、2、3、4つありますけども、街路樹、歩道の植栽、そういうものはきれいにすれば本当に誰でもきれいだと思えますけども、街路樹の手入れや植栽の手入れがやられてなく、また、管轄は別ということですけども、草がぼうぼう生えてる通学路、そういうところももうちょっと手入れすべきじゃないのかなと。それと、町の管轄であります公園、町有地、そういうところの手入れについても、もっときれいにすればみんながきれいに安全に安心して暮らせる町、それから町に来た町外の方も、「あ、五城目はきれいなんだな」というふうに思っただけ、そういう町にすべきではないのかなと思っまして、今回質問させていただきます。

ケヤキ通りと通称言われておりますけれども、ケヤキの新緑、それから紅葉、本当にきれいです。オレンジ、黄色、赤、それにまだ紅葉になってない緑、そういうものが混じって本当にきれいな紅葉だなと思っすし、私も何回も写真を撮って、娘、息子に送っ

たこともあります。でも、そのケヤキの落ち葉で道いっぱいになっているところを見ると、ああ、これ片付けないとなと思います。私のうちは下夕町通り、朝市通りにありますけども、風の強い日は私のうちの前にも飛んできます。かなり前ですけども、それを集めて、あまり燃えませんでしたけども、焼き芋も作った記憶もあります。

1つ目は、ケヤキ、街路樹の管理ということで、ケヤキの枝の剪定、それから根の盛り上がりの管理はできているかということですね。

それと、県道上の落ち葉の管理はどうなっているのかと。県の管轄ですというふうに言われると思いますけれども、県道は県の管轄。でも、町民が片付けてほしい、みんなが汚いなと思うことであれば、県の管轄であろうが、県に頼んでやってもらう、それがやはり行政の立場ではないのかなと思ひまして、落ち葉の管理はどうなっているのかということで質問いたします。

よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 9番斎藤議員のご質問にお答えいたします。

町では毎年発注しております街路樹管理保全業務委託におきまして、樹木の調査を行い、必要と思われる樹木並びに地域などから要望や、また依頼のあった樹木につきましては、枝の剪定を実施しております。また、樹木の根上がりにつきましては、通常のパトロールや住民からの通報を受けまして根切りなどの対応をしております。

なお、今年度に行いました街路樹管理計画策定業務におきましては、全ての街路樹について第1次調査が完了しております。今後の取りまとめや管理計画の策定時に優先順位を決定し、計画的な管理に努めてまいります。

また、県管理における落ち葉の清掃につきましては、現地の状況を確認し、適切な時期を見計らい行っているところであります。さらに、町の対応といたしましては、落葉時期に沿線住民の方々からご協力をいただき、ビニール袋を配付し、集積いただき、落ち葉ビニール袋のその回収を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） この1番の「町をきれいにすべき」ということの最後にお話しするつもりでしたけども、今、町民のご協力を得てというお話しでしたけども、全部ボランティアですよ。沿道のその人たちに対するお願いであって、沿道に即しない人たち、

そういう人には何の関係もないというようなお話だと思います。そうすれば、沿道にいる人たちだけが実質ボランティアを強られる。私は前々から言っているとおり、ボランティアというのはお願いするのであればボランティアではないと。自発的にやるのがボランティアであって、お願いするのであればそれはボランティアではなく、それは委託、それは有償であるべきというふうに思っております。で、後に申し上げる公園の清掃、草刈り、それから県道脇の植栽の管理、それから河川とかそういうものに関しても、いろいろ県からの委託でお願いするということもあると思いますけども、それをシルバー人材センター、老人クラブ、町内会、それから個人、そういうものに委託し、小分けにして有償でやってもらうと。できないところは業者に頼むとか、そういうふうにするべきじゃないのかなと。町民にボランティアではなく、ボランティアであっても有償ボランティアということであるべきではないのかなと。その委託業務を小分けすれば、面倒くさいですよ。契約書、そういうものを書いて作らなければいけない。個人に対するものであれば、安全管理に関してどうすべきかというような問題も出てくるとは思います。やはり有償という、それがみそだと思います。無償であればいい加減。有償であればそれは責任が生ずるわけです。そうすればもっと町がきれいになるのではないのかなと、そういうふうに思います。

まず、もう最後の落ちを言ってしまいましたけども、2番の問題に、公園・町有地の樹木及び草刈りの管理ということで、この前、雀館の宗教の跡地の残った部分について、ここの管理どこかと聞いて、後で総務ですというようなお話がありました。管理も分からないところはやはり草刈りもしないわけですけども、そういうところの草刈りがどういうふうになるのか。年何回実施し、また、それは誰が実施するのかについてお伺いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

建設課が所管する公園では、五城館付近のターミナルパーク、国道285号沿いの商工会事務所向かいの磯ノ目1号公園、イオンスーパーセンター五城目店近隣のであいパーク西野、パークスクエアななくら敷地内のパークスクエアななくら公園を、毎年発注しております公園施設維持管理業務委託で年3回の草刈りと適宜な樹木の剪定を行っております。また、商工会事務所並びの磯ノ目2号公園、磯ノ目3号公園、西磯ノ目最西の磯ノ目4号公園と戸村堰緑道の草刈り、樹木剪定につきましては、シルバー人材センター

へ依頼し年2回実施しております。

また、生涯学習課が管理する雀館公園などは、雇用している会計年度任用職員が随時草刈りと樹木剪定を行っております。

さらに、総務課所管の町有地につきましては、職員による直営作業と、シルバー人材センターへの作業委託により年2回実施しているほか、町民からの要望などにより随時対応をしております。

そのほかで対応できておらない箇所などがございましたら、ぜひ情報などを提供していただければ幸いですので、ご協力をお願い申し上げたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 先ほど申し上げましたけども、天理教跡地の草刈りについてはどうなってるのか。管轄でお分かりの方いらっしゃいましたらお答えいただきたいと思えます。

もう一つ、高崎を通過して馬場目まで行く県道ですけども、あの高崎地区に植栽があって、ツツジとかいろんなものが植わさっております。毎年あそこを通過して山菜採り等行くんですけども、あそこは植栽に関して誰が手入れして、誰が管理してるのか分からないような状態で草ぼうぼうで、植栽も草の中から、ヨシの中から花咲いたりしておりますけども、県道脇ですから県の管轄なのか、それもお分かりでしたら教えていただきたいと。

それで、県の管轄であれば、町が要望してあそこを何とかするというふうにお答えいただきたいと思えますが、その2つについてお分かりの方お話しいただければ。

○議長（石川交三君） 2点について。伊藤総務課長

○総務課長（伊藤敏和君） 9番斎藤議員にお答えいたします。

雀館公園の跡地については、総務課のほうで対応することとしておりますが、今年度につきましては生涯学習課の整備と併せた形で整備というか、草刈りの管理をすることも視野に入れながら対応していきたいと思っております。

○議長（石川交三君） もう一点。猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 9番斎藤議員にお答えいたします。

秋田八郎潟線、高崎地区の植栽関係なんですけども、こちらのほうは町でも県でも実際植栽は行っておりませんで、地域住民の方が任意的に植栽しております。で、我々の

ほうとしましても、今後は、植栽された方の権利もありますので、そちらを確認しながら適切な維持管理に努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 地域住民だとしても、植えた時からもう何年経っているのかということを考えれば、植えた方はもういらっしゃらないという状況かもしれません。やはり誰が見ても、「わあ、うっとおしいな」と思うところはやはり管理すべき。特に県道脇でありますから、本来であれば県がその歩道部分の植栽を面倒見るという規制になっていると思いますけども、それがなされてないとなれば、地域住民、そこに相談してみるべきですし、やはりそういう労をやっぱりかけないと町はきれいにならないものだというふうに思います。やはり労をいとわず、町をきれいにするために一生懸命やっていたきたいと思います。

3番、町道清掃及び町道脇の草刈り、これはもう2番と同じようなあれでしたので、これの答えは2番と同じでよろしいですか。それともご準備なさってますか。はい、それじゃあお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

町道の草刈りに関しましては、建設課雇用の会計年度任用職員が年1回実施しておりますが、今年度に限りましては、昨年8月の豪雨被害によりまして職員を含め町内建設業者一丸となってその復旧対応に追われたことから、全路線の作業に取りかかることができませんでした。しかしながら、幸いにも町の建設技能組合の組合員の皆様方のボランティア活動をいただきまして、一部路線の草刈りを終えることができました。

なお、植栽につきましては、町では街路樹以外の植え付けを行っておりませんので、ご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 年1回というのはちょっと足りないのかなというふうにも思います。やはり、特に子どもとか、それからお年寄りが歩くような町道とかに関しては、やはりもう少し、年2回、3回というふうにこうみていただくような、そういうふうにしていただければと思います。特に子どもが通う道路、交差点のあたりが草ぼうぼうだったりして車が見えない、人が見えない、そういうところも前はありました。今はだいぶよく

なっていると思いますけれども、やはり町民の安全・安心、そういうものを守っていただければというふうに思います。

それでは4番目、河川及び河川敷の草刈り清掃ということで、これも2級河川ですから国が県に委託して、委託というよりも、任せて、県がみているんだと思いますけれども、町はタッチしてないということですが、漁業協同組合で毎年2回、河川の土手の上から1.5mから2m下まで草刈りをして、それはボランティアじゃなく有償でやっております。そういうことができるのであれば、ほかの河川敷に関しても、町民にお金を落とす、そういうことを考えて県と交渉してみるべき、そういう余裕もあるんじゃないのかなと思ひまして、それから柳を県が中学校の橋のところからずっと柳の管理、管理っていうか根を抜いてやりましたけども、あつという間にもう柳が生えて、もうかなりの背丈になっております。あれだけ柳というのは生命力がある木なのかなとつくづく思い知らされております。で、柳が生えてくると、たまにあそこを通ってみるとタヌキが巣を作って土管の中に入り込んだりもしております。やはり五城目はそういうタヌキ、キツネ、ハクビシン、そういうのが町中でちよくちよく見られるようになっておりますので、そうではなく、やはりもっときれいにして、そういう害獣が町中に入らないような仕組みをしていただければと思いますけども、もっと県と、県が予算がどうのこうのということでもありますけども、毎回私が話しております、この河川のことだけじゃなく、街路樹のことに関しても何回も質問しておりますけども、何もあまり進展がない状況ですので、何回も私は聞くわけですよ。除雪のことについてもそうでしたけれども、除雪は私がもう話さなくても専門にやってくれるほかの議員が誕生しておりますので、今回も私は除雪に関しては質問はしておりませんが、やはりもっときれいにするために何かできないかなと。私はしつこいようなんですけども、できなけりゃあ毎回聞くつもりでおりますので、この河川の清掃に関してお答えいただければと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

県が管理する河川は、五城目町内では馬場目川水系の馬場目川、富津内川、内川川、滝の下川、高千川の5河川であります。県では、限られた予算内において、地域からの要望、また現地の状況などを考慮しながら草刈りを実施していると伺っております。

また、県で管理する河川、道路に関しましては、県民との協働事業として自治会などに草刈り作業を委託する制度があり、本町では、先ほど議員がおっしゃられました馬場

目漁業協同組合のほか17団体が河川の草刈り業務を6月と9月の年2回実施いたしまして、道路の草刈り業務は、清流の会のほか15団体が6月に1回実施しております。町でも協働のまちづくり事業として委託しております雀館町内会ほか14団体の方々が当該事業に取り組み、ご協力をいただいております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） 何とかもっときれいになるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど申し上げましたけども、ボランティアというふうに、人の善意だけを頼っていることでは物事は進まないというふうに思います。お願ひするのであれば、それはボランティアじゃないと。ボランティアと呼びたければ、有償ボランティアというふうにするべきであります。自発的に「私何か」ということで無償のボランティアをする人もいますけども、やはりこちらからこういうことをしてくださいというお願ひすることに関しては、今、最低賃金が決まっておりますけども、その最低賃金に見合わなくてもいいんですよ。ボランティアという名前を付けておけば。やはり町民に対するそういう甘えっていうんですかね、せつかく手伝いに来て、遠くから来て、ガソリン代も手前持ち、それからおやつ、飲み物、それからお昼とかそういうものも全部手前持ち。復興ボランティアとかというそういうものだったかもしれせんけども、町で有事じゃなくこういう時にお願ひするものであれば、いろいろ手伝ってくれた人、やってくれた人に対するそういう見返り、そういうものをちゃんとみるべきだと思います。

2番目、農産物加工所を作るべき、これももう何回も質問しておりますが、私は、町、農業、それから朝市、そういうものが復興するためには、これがぜひ必要だと思いますんで、何回もお願ひしますし、質問したいと思ひます。

21年に食品衛生法が改正になりまして、製造販売、漬物とかの製造販売には衛生管理のために水道設備などの条件を満たした施設が必要となっております。そのために多くの朝市出店者、漬物作りの人たちが高齢、それからお金がかかるということで、そういう施設を作らないということで免許も取らない、そういう人が多く、今、朝市を見ても漬物を売ってる人は本当に少なくなってきました。昔は野菜と一緒に漬物が並んでたような、そういうのはあります。特に冬場は売るものがなく、味噌漬、そういうものもありましたし、それから塩物ですね、わらびとかそういう塩物、それからニンニ

ヨウ、フキなども売ってましたけども、今はそういうものも加工品として扱われて、この食品衛生法に引っかかるもんですから、そういうものも出てない状態です。で、町長の家も朝市通りですからお分かりのとおり、今、本当に朝市の数が少ない。この前、町外から来た人に道で言われました。日曜日に朝市があった時ですけども。「あら、朝市に来たけれども朝市どこですか」、朝市がないわけじゃないですけども、ずっと奥のほうにありましたけども、私は答えるのが恥ずかしかったのを覚えております。

それで、朝市をこのまま衰退するのを見てるに忍びないですし、もう限界だというふうにも思います。町の特産品、特産物、名産品など開発を進めるためにも、町民が共同で利用できる加工所を作るべきだというふうに思います。

魁新聞に藤里町議会がついておりましたけども、漬物製造所整備に1,424万円ということで、藤里町では五城目と同じで少子高齢化のどっちが上かということでよく話題になる町です。そこがやって五城目がやれないという、そういうことはないと思います。前に質問した時に、ああやっておけばよかったなというような裏の声もありましたけども、金をかけないでやるということで私は前もお話しましたが、今、廃校になった小学校、そういうところの調理場を使えばというようなお話もしましたが、町ではそういう気がないのか。作るべきだと思いますけども、町ではどういうふうに考えるのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和3年の食品衛生法の改正によりまして、朝市出店者においても食品衛生管理者の資格が必要となり、当該資格の取得に要する経費について、町は令和3年度に支援を行ったところでございます。また、令和6年6月からは許可を取得すべき業種が新たに追加され、漬物を製造する出店者については製造施設について許可が必要とされたことから、設備条件を満たすための整備費用の負担が要されるところであり、出店者あるいは出店を希望される方におきましては、容易に朝市に出店できる状況ではなくなるものと察しております。

町では、これらの対策といたしまして、漬物の加工販売に取り組む場合は、事業所改修事業を推奨の上、施設の整備を支援することで出店者の減少を抑止するとともに、朝市振興を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9 番齋藤議員

○9 番（齋藤晋君） 町長からのお答えは前に質問した時と大体一緒だと思いますけれども、その後何の変わりもないというのが現状だと思います。担当課でどういうふうに思っているのか知りませんが、このままでは朝市のある五城目町というキャッチフレーズはもうできないのではないのかなと。前もお話しましたが、見る影もないというふうに思います。

それに、2 番目に移りますけれども、特産品・名産品の開発や加工、宣伝と販売ということで前もお話しましたが、今回お話しさせていただきますのは、小倉のセリということでブランド化した時ありましたけれども、そこで職員が苦勞してそのブランドを立ち上げ、それをブランド化し、それを軌道に乗るまで直前までやって、その方が配置転換で部署を動いて、その後任が前の人みたいに熱を入れてやる、そういうことがなく、今、小倉のセリも本当衰退の一途をたどっている状況だと思います。やはり人が変わればその事業がだめになるということでは町としてどうなのかなと。前の人熱を入れてやるということは、町がそういうものを推奨してやっているわけですね。その人が独断と偏見でこの事業をやりますということをやったわけではないはずで、それが係が変わっただけでその事業が衰退するということは、おかしいのではないのかと。町がやてくださいということでやった事業であれば、衰退していくということはありません。

で、その原因ということで、やはり管理監督、そういうものにも言及しなければいけないのかなと思いますけれども、こういうような事例をなくすためにどうすればいいのかと。それから、特産品・名産品の開発、加工、宣伝、販売というふうなものをどういうふうにこれから助けていけばいいのかということについてお伺いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町の名物であります、だまこ鍋のお供として欠かせないセリの生産につきましては、産地化を目指すため取り組んでまいりましたが、生産者の高齢化が著しく、また、後継者や担い手不足もありまして、残念ながら産地ブランド化までには至っておりません。

町といたしましては、特産品でありますキイチゴの更なるPRを行い、県内外のイベントにも積極的に参加して知名度の向上とともに売り上げアップに結びつけたいと、そう考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9 番斎藤議員

○9 番（斎藤晋君） いや、町長のお答えするそれは、行政としてはそういうふうに答えるしかないわけですが、でも先ほども申し上げましたとおり、係が変われば、それをやらなくなるとかではなく、町が推奨するものであれば、係が変わってもみんな一生懸命やると。係によって能力の差はそれはあるでしょう。でも、一生懸命やるというそういう誠意を持てば、生産者、それから現場の人間はついていくはずですよ。小倉のセリ、今、後継者云々ということですが、これをブランド化するんだとすれば、そこに若い力がないとすれば、それを打破するようなことも考えなければいけないですし、努力をしなければいけないというふうに思います。

やはりこれは配置転換の弊害、そういうものがあるかと思いますが、これは余談になりますけども、働き方改革ということで、私は給料はそんなに上がらなくてもこの仕事が好きだからこの事業でいいと。私は経理が好きだから経理部門だけやりたいと。私は設計が好きだから設計の部門にいたいと。そういう会社が増えてきております。管理職にならなくてもいいと。一生私はヒラでいいからこの仕事を続けたいと。それも働き方改革の一つだというふうに思います。町の職員の配置転換見てますと、2年、3年、長い人で5年とかですか、あちこちあちこち回って、今まで一生懸命やってた仕事も配置転換なるとそこに、ほかの部署行くと前の部署一生懸命やってたものは一切もう関係ないというふうにも見えます。引き継ぎはしてるんでしょうけども、やはりその人の熱意、そういうものが事業の良し悪し、それから盛り上がるか盛り上がらないか、そういうふうにも変わってきますし、やはり人が変わっても町の事業というものであればちゃんと引き継ぎをし、その熱も同じ状態にするべきだというふうにも思います。

また、藤里町が漬物加工所に一千四百何ぼですか、24万円もかけて作るとすれば、町は1,000万もかけないでいろんな施設を利用すればできるはずですよ。あれがないからできない、これがないからできないじゃなく、やる気がないからできないんだと、そういうふうにも思いますので、何とか考えていただければと思います。

最後に、生活朝市と観光朝市が共存する朝市とするための研究開発ということでお伺いいたします。

今見てますと、観光朝市の部分はほとんどありません。ということは、町外からいらっしやったお客さんが自分のうちに持ち帰るまでの時間、それから距離、そういうものを

考えると、生鮮食品である朝市、今の生活朝市のものですね、こういうものは持ち帰れないということで五城目にもお金が落ちないというふうにもなると思います。やはり生活朝市の部分を残しながら観光朝市、そういうものをもっと大々的に宣伝するのであれば、観光朝市には何が必要なのかということで考えていただきたい。野菜であればそれを長期保存できる袋、一番いいのは真空とかでしょうけども、安価で、例えば山菜を包んで、電氣的に封をすれば二、三日そのままもつとかです。そういうものを研究したり、開発したり、それが朝市の復興にも役立つのではないのかなと。そういうふうな道具を貸し出す、それからこういうものがあるよというふうを示す、そういうことも朝市の復興につながるのではないのかなと。観光朝市としてお客様をもっと呼べるのではないのかなと思いますので、この大きな転換が必要だと思いますけど、町はどういうふうに考えるのかお答えいただきたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

生活朝市と観光朝市の共存につきましては、平成28年度以来実施しております朝市 p l u s + が観光朝市の一翼を担い、若い世代の来町者が増加しております。先般開催のあった冬の朝市あったか鍋まつりには、雨天にもかかわらず、コロナ前の来場客数を上回る勢いの来場があったところでありまして、今後はさらに様々な行動宣言が撤廃されることから、現在、秋田県が観光振興ビジョンに基づき進めております当町を軸とする生活観光プランの始動とともに、多くの観光客が来町し、朝市を拠点に大きな賑わいを創出できるものと期待をしております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番齋藤議員

○9番（齋藤晋君） 朝市 p l u s + に関しては、若い人たちが結構頑張っていたいて、あれだけの人を呼んでいる、そういうふうになっております。あれは本当に立派なことだと思います。しかし、あれは年に何回あって、朝市 p l u s + の時、本来の朝市の人が何店出店しているのかお分かりですか。いや、お答えいただかなくても結構です。それを見て歩いてる人たちがいっぱいいますんで。

これは文句ではないですよ。もっと普段の朝市の人盛りが上がる、そういうものがあってほしいわけです。そのためにも、先ほど申し上げた観光朝市と、生活朝市、それが合体した朝市になってほしいわけです。藤里町ができるのであれば、そういう加工品を手

伝って、そういう旬のものを考えて、そういう専門部署があってもいいぐらいの事項だというふうにも思います。やはりもっと深く考えて、深く考えれないのは先ほどの配置転換のこともあるかもしれませんが、やはり専門に考えていただいて、五城目の朝市の復興、それから町の復興、そういうものを考えていただければと思います。

それでは時間もあまりなくなってきましたので、3番目に移りたいと思います。これ全部まとめて質問いたしますので、全部まとめてお答えいただければと思います。よろしくをお願いします。

セクハラ委員会はできたのかということで、前にセクハラについてお話ししたりした時に、セクハラ委員会、それからあるのはパワハラ委員会、それから主だったものでは、これに付随した懲罰委員会、それから相談窓口というふうになっておりますけども、その委員会はできたのかということと、それから、できたとすれば委員会のメンバーはどうなってるのかと。それから、相談窓口はどうなっているのかということでお答えいただきたいと思います。

その委員会のことですが、今、セクハラ、パワハラで休んでる方がいるか、いないかということについてもお伺いしましたし、それから委員会のメンバーっていうのは総務課だけでやる問題でもないです。これは各部署に分かれて、その中から委員を募集し、それで役職も上から下までいろんな役職の人がなるべきメンバーであります。それから、相談窓口のメンバーに関しても同じです。いろんなところにいろんな職種、いろんな役職、それから男女に関してもそうですけども、いろんな相談員がいて、あの人であれば相談できるというふうにしなければ本当の相談窓口にはなりません。総務課が窓口ですとってふんぞり返っているのであれば、誰も相談に来ないと思います。セクハラというのは、やはり受けた者、それからパワハラもそうですけども、その受けた人間がこれはセクハラです、これはパワハラですと思えば、それがセクハラ、パワハラになるわけですから、それに対して懲罰委員会、それもいろんな意見もあるでしょう。それから、役場の体面もあるでしょうけども、やはり働く人の味方であるべきそういう委員会ですので、職員が安全に安心して仕事ができる、そういう職場を目指すためにこういうものができたのかなということについてお伺いいたします。まとめてお願いいたします。

○議長（石川交三君） では、一括して執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

1つ目のハラスメントの各委員会はできたかということと、3点目も一緒にお答え申し上げます。

1つ目でございますが、令和4年3月に五城目町ハラスメントの防止に関する指針、五城目町ハラスメントの防止及び相談対応マニュアルを策定しております。その中では各委員会は設置しておらず、各所属における所属長が指名するハラスメント相談員2人と総務課のハラスメント相談員2人を相談窓口としており、所属長が指名するハラスメント相談員は女性職員を指名することとしております。また、職員の処分などについては、五城目町職員の分限懲戒審査委員会があり、委員長は副町長の職にある者とされております。

なお、休職者の人数につきましては、個人が特定される恐れがありますので、その点をご理解を賜りまして答弁は控えさせていただきたいと存じます。

2つ目でございます。そのメンバーでございますが、ハラスメント関係の委員会はありませんが、五城目町職員の分限懲戒審査委員会につきましては、委員長の副町長をはじめ、委員として教育長及び職務の級が5級以上の職にある者と、臨時委員として審査に付すべき事案の関係課長などの職にある者とされておりました。人数は定められておりませんが、過去の実績によると副町長、教育長、総務課長、まちづくり課長、事案の関係課長のこの5人で審議されております。

最後の3つ目の相談窓口のメンバーでございますが、先ほども答弁をいたしました。相談窓口は各所属において所属長が指名するハラスメント相談員2人と総務課のハラスメント相談員2人であり、所属長が指名するハラスメント相談員は女性職員を指名することとしております。ただし、所属に女性職員がいない場合は、男性職員でも可能としております。

令和4年度のハラスメント相談員は、各所属で25人と総務課で2人の計27人の体制となっております。主事から課長まで全役職がハラスメント相談員に指名されております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 9番斎藤議員

○9番（斎藤晋君） いろいろお伺いしましたけども、まずセクハラ委員会、パワハラ委員会を作らないということで、そのかわりハラスメント委員会があるということでしたので、それはそれでいいとも思います。しかし、その委員のあれが課長以上とかであれば、私は年代に関して、若い人との考えも違う中でやはりその年代間のギャップ、そう

いうものをちゃんと見て、その委員に関しても全部いろんな年齢層、役職、そういうものを網羅するべきではないのかなと。この前もニュースに出ておりましたけども、県に関しては外部の相談窓口を設けるというような動きまで出ております。やはり中でそういうものが起きれば、握りつぶされるというそういうものが目に見えております。そういうことをなくすためにも、やはり外部、そういうものも考えた中で、この委員会というものを構成していただきたいと思ひますし、相談窓口に関してもなるべく女性ということでしたけども、男性も女性もあるべきだと思ひます。セクハラだけではなくパワハラ、それからモラハラとかいろいろありますので、そういうものも考えていただきたいと思ひます。

それで、質問はこれですけども、最後にこれも新聞ですけども、私は3年前から言っておりますけども、井川町で議員の月額報酬が7万9,000円増というそういうものが出ておりました。定数はそのままということで新聞に出ておりますけれども、こういうことだけでいいのかなと。定数を下げないで報酬を上げる、これで町民が納得するのかなというふうにも思ひました。これは私の見解であります。

これで私の質問を終わりたいと思ひます。どうもありがとうございました。

○議長（石川交三君） 9番斎藤晋議員の一般質問は終了いたしました。

次に、14番館岡隆議員の発言を許します。14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 大変久方ぶりの質問でございます。午前中でございますので、少々フレッシュに緊張感を持って頑張っていきたいと思ひますので、当局のご協力をお願いいたします。

今回このような機会をいただきましたこと、議員の皆様方に感謝申し上げたいと思ひます。ありがとうございます。

今まさにこのコロナの中で、大変な世界の人類の敵でございました。3年間大変な目に遭ってまいりました。もうこれもようやく収束の兆しというか、見えてまいりましたけれども、これとて町でもワクチン接種等いろいろ頑張られまして、特に担当課、担当課長には大変ご苦労かけたなど、こういうように思ひます。いずれコロナが完全に終わった頃には、いろいろと皆さんから感謝の言葉があがってくるんじゃないかなと思ひます。ところがこれまた珍しくて、このコロナ禍の中で何とも考えられない、あのロシアのウクライナ侵攻といひますか、プーチンのあの蛮行は世界の平和に対して大変な許しがたい蛮行でございますが、去年の2月24日始まって未だに攻め続けている、あの姿は何

でしょうか。我々は政治の世界にいるっていうことは、その中で、町長は町の発展のために政策を作り、議員はまた町長のその政策に対してチェックする、また進言し、お互いそういうふうな状況、環境の中で、地域の発展、町の発展、皆さんの幸せのためにやっ
ていこうとしているわけですが、人が変わればそういうふうな状況になるって
いうことだけは、非常に危険性のある政治だわけですが、それぞれ携わって
る我々はやっぱり頑張っていかなきゃならないなど、こういうように思います。

さて、質問については届出させていただきますので、1つ目の質問でございますが、こども園運営の指導・助言についてと、こういうふうになっております。

非常に全国的に大変な少子化、高齢化、場所によっては過疎化、大変な状況になって
おりまして、この五城目もそのまんま当てはまる状況でございます。全国的に見ましても小学生の数がここ10年で100万人減っております。100万人というと驚くと思
うんです。100万人です。秋田県の小学生は2万人減っております。まさにそのまん
ま五城目にも当てはまる状況で、小学生が減っていくことは子どもたちが少ないって
いうことは、このこども園の関係に非常に影響してくるわけでございますので、その辺は
やっぱり心配していかなきゃならないと、こういうように思うんです。残念ながら、こ
ども園の今のこの数字をそのまま当てはめてみても、秋田県の状況を見ても、当然子ど
もたちが少なくなってくる状況は我々見てますから、これはやっぱりこのままじゃなら
ないなど思いながら、これはまず全国的な傾向でございますので、そこをどうするかが
この今回の問題の本質なところでございます。ひとつご協力をお願いしたいと思いま
すが、ここ一番上に載ってる質問の中で、今後の子どもたちの推移と申しますか、状況、
どういうふうになってるのか。果たして来年度どんなふうになってくるのか。その状況
で果たして運営していけるのかどうか。その辺をちょっとさらっと伺っておきたいと思
います。町長からご答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 14番館岡議員のご質問にお答えいたします。

通告の出生数の推移、今後の見込みの観点というご質問と捉えまして答弁をさせてい
ただきます。

出生数の推移につきましては、平成29年度は39人、平成30年度は42人とそれ
まで30人から40人で推移しておりましたが、令和元年度は25人、令和2年度は2
7人、令和3年度は21人、令和4年度は19人の見込みであり、減少しております。

この結果、園児数の減少により、もりやまこども園は厳しい経営が続いております。

少子化は全国的な傾向でありまして、昨年12月に国でまとめた「人口減少地域における保育所・保育士のあり方に関する検討会資料」によれば、公定価格単価の見直しや空きスペースを利用した多機能化などの方向性が示されておりますので、国の動向を注視しながら町の安心・安全な教育・保育を存続させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 今、結局もって国の公定価格を上げてもらうしかない。要するに1人当たり幾らというのを額を大きくしてもらわなければ経営が非常に厳しいというふうな状況だと、こういうふうに思うわけです。人数的にも、先が豊富になるような、子どもたちが増えるような状況になかったようでございますので、それらを思うと、やっぱり国から来るお金を少し増やしてもらわなければ、とにも経営には大変だろうなど、こういうように思わざるを得ないわけございまして、町長くしくも国からの公定価格を増やさなきゃならないと、こういうふうに言っていましたので、国もこれについては、今、総理大臣も異次元の政策をやることになっております。異次元とはどういうことかということ、とにかく考えられないぐらい素晴らしいことをやってくれるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけですがけれども、町も異次元のやっぱり政策をしていかなきゃならないと、こういうふうに思うんですよ。子どもたちがこれ以上、隣接の町村から1軒、2軒、子ども連れのご夫婦、まあ遠くから1軒、2軒と、こう増えてくれるのはありがたいけれども、全体の底上げにはならない、こういうふうに思うんですね。隣が1人増えたからこっち減ったというだけではですね、そんな状況ではやっぱりこの高齢化、過疎化、まして少子化のこれについてはやっぱりちょっとうまくないと。やっぱり本当に異次元の対策を練ってもらわなきゃならないわけでございます。

そうすれば、町ではその異次元というはどうしますかということになりますと、私は思うにですね、大川分園の体制は今は小さい子どもから、何といいますか、少人数で年齢的に関係ない状況で経営してるようございまして、本園のほうは年齢別で分けて運営してるわけございしますが、その意味では、保護者にとっては選ぶ権利があるわけですので、都合悪い場合は大川に行く、都合いい時は本園に入るという状況です。非常に選択の自由があるわけですので、非常にある意味バランスとれてれば、これは素晴らしいことなんですけれども、実際そういうふうないようにばかりいかない。これはな

ぜかという、子どもが少ないし、収入が少ないし、これが大変なんですね、結局。その収入は今町長が言われたように公定価格を上げるしかないということでございますので、この際どうでしょうか、私は思うんですけれども、公定価格は当然上げてもらわなきゃいけないし、そうしなければ経営が成り立たないし、職員に対してもお給料払っていけないし、経費もかかってくるし、建物もメンテナンスもかかってくるし、大変な状況になると思うんですよ。これらについてやっぱり、それこそ異次元の政策を考えてもらわなきゃならない。それをどうするかという、この際ですね町長、大川の方々と、今、大川保育園、大川の分園に入ってる方、子どもたち、保護者の皆さんには申し訳ないけれども、この際、本園と一緒に経営したらいかがでしょうかと、こういうふうに思うんですよ。それが意味、異次元の対策ですよ。そうすれば職員数も、60歳以上がいるか、いないか、どの程度の配置になってるかちょっと調べておりませんが、そうすることによって幾らかでもちょうどいいバランスで子どもたちをいろいろと幼保一体としてやっていけるんじゃないかなと、こういうふうに思うんです。去年、昨年だったでしょうか、大川保育園の改修工事したと思うんですけれども、これからまた今回の議会にあがってくるようなんですけれども、平成15年、十五、六年に完成されたこども園でございまして、20年近くなるわけですので、本園についての改修工事もかなり大きい額が入ってくるんじゃないかなと、こういうふうに思います。それら考えていくと大変な頭の痛いところでございますが、この際、大川分園と本園を一緒にして経営していくと。残念なことに、子どもが好きで保育士さんだったり、その保育関係のお仕事したりしてるはずでございまして、皆さんご承知のとおりニュースで、保育士さんが園に入ってる子どもたちを虐待したり、いじめたり、またまた変わってる園長にしてみれば、園バスを運転して行って、その子1人降ろさないで熱中症になったり、そういう例が二、三あった。考えられないぐらい抜けてる状況ですよ。緊張感のない仕事。ですから保育士さんの、今回五城目町の関係ではないかもしれませんが、おそらく我々一般的に考えますと、お勤めしてる方の待遇に対する不満、人事に対する不満、家庭に帰ってからのストレス、それから労働時間の長さとかいろいろな意味で不満、それらがたまってたまって、結局ああいうふうなストレス解消のために、結局フラストレーションたまってることですな。五城目町ではないと思うけれども、そういう状況になれば大変ですので、早めに手を打っていただいて、幾らかでもその経費を、その勤めてる方々に回していけるような状況を作っていく。ちょうど働いてる方々の、ある意味不満を解消さ

せていくっていうほう出てこないように、そういうふうな問題を起こさないような状況を作っていくのが、やっぱり町に一つしかない施設でございますので、町が経営してるわけじゃないけれども、町として大いに関係のあるところでございますので、その辺をひとつ町長からお願いいたします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

社会福祉法人キッズハウスもりやまは、もりやまこども園本園及び大川分園の2園を運営する幼保連携型認定こども園として五城目町の教育・保育を担っております。現在、もりやまこども園本園の定員数は1号教育認定が15名、2号・3号保育認定が130名で、大きな集団の力を生かした教育及び保育を展開しております。また、大川分園の定員数は20名で、家庭的な雰囲気をお大切にした異年齢児合同保育や、里村プロジェクト事業を実施して地域の方々と一緒に畑作り、果樹の収穫、地域行事への参加などを保育に取り入れております。本園・分園それぞれが特色を生かした教育・保育を展開し、保護者の皆様方からも高い評価をいただいている状況でございます。

法人の経営面に関しましては、町の出生数の落ち込みにより経営面で苦しくなることが予想されるものでありますが、令和4年度第2回の理事会におきましては、経営の見直しや努力を続けながら、当面は本園・分園2園の運営を継続していくとの総意でありました。今後も理事会において懸案事項として協議を継続していく中で、少子化の進行により本園・分園の統合が避けられない方向に向かう際には、保護者や地域の方々のご意見を確認し、時間をかけて丁寧に進めていくとのことでございます。

町といたしましても、安定した保育環境を整え、子どもや若い世代を支えるために財政支援をはじめ適切な支援を行っていく考えであります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 結局、一応は理事会でも大川と合併の話も出たということよろしいですか。将来ね。子どもが少なくて収入が少なくてとなれば、やっぱりその方法しかない、こういうふう思うわけでございますが、当然丁寧に保護者には説明すると、こういうふうな言い方されて、今その答弁でございましたが、丁寧に分かってもらうように、その方法でひとつ、近い将来そういう方向になるかもしれませんが、ひとつよろしく申し上げます。

いずれ国の異次元の対策っていうのがどの部分に対して異次元、全てがそうかもしれませんが、いずれにしてもそれらに期待して、その公定の寄附金といいますか、公定価格を上げてもらって、1人当たり、何歳の子どもが何人で幾らというふうになると思うんですけども、それらを少し上げていただく方法、そうでなければ2つの園を持っていくというのは、この法人一つだけでは大変なことだなと、こういうふうに思います。いずれ当局もこれらについては敏感に反応しながら見ていただいて、いずれの方向、そういうふうな経営が、大体もうこの少子化になって、この認定こども園が五城目だけじゃなくて方々で破綻の状況になってるんです。ですから、今のうちから、今間に合っても来年は分からない、再来年は分からない。もう子どもが増えてこないとなればやっぱりそれしかないわけですので、その辺はひとつ一歩早めに進めて考えていてもらいたいと、こういうふうに思います。

じゃあ、こども園についてはまずそこまでにしたいと、こういうふうに思います。

2番目に町長に届けてあるのは、町長就任18年の実績と課題と、こういうふう書いてありますから、あまりにも大きな質問というか、何を言えばどうなるのという、町長も困ってると思うんですけども、この18年間の間に町長が自信を持ってこれだけはこうだったというふうなこと、それから、この18年間やったけど、これはどうもならなかったと、まだまだ努力が足りないこととか、いろいろ人事の面でこうだとか、まあ町長何かあったら、この18年の中の一つを、町長がね、この町の町長になって当選してここの役場に入ったのがね、平成17年の2月25日から町長になってここに入ってきてるんですよ。あれからもう完全に18年。18年と10日ぐらいですか。ですから町長、この間にそれらのことを何か、町長を18年やって、もう大変な激務だと思います。いつも町長の日程を見ても大変いっぱい詰まってるしね、考えてみると。あれ見ても大変な責任と、この職員の人事権と、いろんなこと考えていくと、やっぱり自分のことじゃない、やっぱり身を捨てて本当に頑張らなきゃならないと、こういうふうに思うんですよ。そういうふうに自分を捨ててまで頑張ってる姿、これは公益のため、要するに一般町民のため、町長、あちらの言葉でラテン的な言葉で言うとプロボノ・パブリコっていうんですけども、公益のために今も力入れて頑張ってることあったら教えていただきたいし、自信持って実績あったら教えてもらいたいし、足りなかったことについても教えてもらいたい。課題があったら教えてもらいたいと、こういうふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

私は今までですね、今議員がおっしゃったように、五城目町総合発展計画、この基本理念に基づきましてまちづくりを推進するために、常々職員にはオール行政、その取り組みを基本とするよう指導してきました。そしてまた今現在もそのようにその指導しているところでございます。その機会といたしまして、庁議、また課題解決などのためのチーム、そしてまた各課室単位との打ち合わせ等々、また各課室長だけでなく全ての職員に対して、個別から、そしてオール行政まで適宜対応できる体制をとってるところでありまして、引き続きそれに充実強化を図ってまいりたいと思います。

また、様々な職員、研修機会がございます。その研修機会を多く提供いたしまして、そしてまた、今ではなくてまた将来にわたってですね、業務遂行に役立つ知識などの習得、そしてまた個々の能力・資質の向上を図るとともに、一番大事なそのコミュニケーションを効率的にとりながら、引き続きこれからもオール行政の取り組みを推進し、指導してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） これというふうな個別について、これやりました、あれというふうなことはなかったかと。いずれ職員と、ある意味コミュニケーション深くして一緒に頑張っていかなければ、信頼関係もってやっていかなきゃならないわけでございますので、今言われたことは当然なことでございます。

続いて、発展計画についても若干話しございましたが、今後の町長がやってく仕事としては何があるのか。この2年間、あとラスト2年、5期目のラスト2年でございますが、果たしてまた6期目に向かうのかどうか。それらも含めて説明をお願いしたいと思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほどの答弁のとおり、引き続き、このオール行政で頑張ったいと存じます。いずれにいたしましても、議員のご指導、ご鞭撻を賜りながら頑張ったいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（舘岡隆君） 町長から、何とか、正確なご答弁はなかったと、こういうように思います。当然頑張っていくってことは言いましたけれども、当然頑張らなきゃならないし、その立場でございますからね。

実は町長これに関してですね、いろんな建物、いろんな入札行為、かなり町長、事業やってきましたので、いろんなことをやってきましたので、それで昨年質問の中で、町長、あれは僕は未だに町長の間違いでないかなと思うことが一つあるわけですけども、一つはですね、五城目小学校についての答弁でございました。そしたらあの時に、指名審査会会長は副町長でございますから私に責任ございませんと、こう答えたんですな。その時私はまあ、いや最終的に町長あなたが契約者として相手方とはんこ押して契約書交わしてるでしょうと言ったけれども、それに対しては町長は答えづらかったかもしれませんが、一切お答えにならなかった。未だにこの18年の中で全てそのようにしてきたと思うんですけども、確かに町長が一人で勝手に指名をすれば問題が起きる可能性があるから、指名審査会を通して1回審査会の中で話し合っ、それをまとめた副町長が町長に進言してこうこうこういうようになりましたと言って指名審査会会長から報告いただいて、町長はそうかと、じゃあ間違いないなということで本来であれば指名に入るわけですから、それをこの前の質問では、いや町長、私の答弁に対しては、副町長が全てに責任あるような話をしておりましたが、それ未だに町長はそのように思っておりますか。それは間違いであったと思っておりますかね。いかがですか。

○議長（石川交三君） 暫時休憩します。時間止めてください。

午前11時24分 休憩

.....
午前11時26分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

通告はなかったわけですが、今ちょっと記憶をたどりまして、何年前か、どういう答弁したか、これまたちょっと記憶定かでないわけではあります、おそらくは、確実に申し上げたのはですね、最高責任者の答弁でありますので間違いない正確な答弁をしたと、こう自信を持ってお答え申し上げます。

以上です。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 間違いない、自分の記憶が正しいと、こういうような言い方だったと、こういうように思います。なぜここで18年間と申し上げたのは、18年間同じことやってきてるはずだから間違いないということを書いたかったと思うんですけども、実際は、私、去年の議会だよりも書いておりますが、そのようにそのまま書いてありますよ。議事録調べてもらえば、町長がお答えになったことがそのまま載っております。それは私の責任ございませんというように載っておりますよ。これはだから今、町長が壇上から私に答弁したことは、これは答弁は答弁として間違いでございませよ。そう言わざるを得ない状況になったと、こういうことですよ。間違いでなかったか。間違いでなかったからよかったけれどもね、間違いなかったと言うがら、そうだったら申し上げますが、あの当時何でそれを伺ったかといいますと、あの選挙前に、選挙に入る寸前に、あの小学校を請け負った会社の重役と一緒に選挙運動に家庭訪問しておりますでしょう。それについて私が申し上げたら、私が責任ないと話したら、副町長が責任あったと、こういうふうに逃げたわけですから、今回はそれが、私の言ったことが間違いないということ、その指名審査会会長の云々でなくて、それは間違いなかったということを書いてることは、結局それが本当だとすれば、あなたの言ったことは全体的に間違いだということですよ。あの時は、いやそれは責任がないがらってこういうこと言ったんですけども、それは責任あったわけですよ。責任あったけれども指名したのが副町長であったと、こういうことで逃げていったんですけどもね。それぐらい、時間的にあんまりなかったもので、それ以上ある意味追い込まなかったけれども、実際今日お話ししてくれたことは、責任はあるのは当然、どこ行っても18年間同じことですからね。けども、その業者の役員と一緒に選挙前に選挙運動に回るということは、これは違反ですよ。これ何年なっても違反ですよ。それは、町長と一緒に訪問した場所皆分かりますから、それ届けばすぐ違反になりますよ。本当ですよ、町長。去年のことで、一昨年とで済まないんですよ。違反なんですよ。それで今、今も私に言ったことは間違いなんて言うんだから、まさに、いやそれは間違っはございましたと言っておけば、もしかしたらそれについては、逃れたかもしれませんが、そう言うておいて、いやそちらの分は、いや間違いでございませんって言うておいて、それ自分やったことは間違っであったとも言えなくなってしまうんですよ。そこにはまってしまったんですよ。だから町長ね、これ問題ですよ。だからいかにもこの18年間、周りが町長、町長って来

るがら、もうみんな町長と、18年間ワンマン体制をしいてきてしまったんですよ。与党が完全、町長与党、もともと議会っていうのは、町長の政策に対して議会が、さっきも申し上げたけどもチェックしたり、要するに議会と当局が対峙してこそ、対峙して向き合って話しすることこそ町の発展のためになるはずですよ。それをしないで、まあまあ議会何やってるんだと周りと言われても、みんな静かになって、町長が言ったがらいいべと、もう多数派でみんな可決可決でいくからね、最終的に責任はだから町長だっていうことです、町長ね。議会の態度がそうでもね。議会いらないよって言っても、中身はだって議決が得られなければ、そういうふうな状況でも議会なければ町長の政策通らないわけですから、町長の政策は我々も通して、そしてそうやっていって初めてこの町が動くわけでございますから、その点を町長、今回認識を新たにさせていただきたいと、こういうふうに思いますし、我々もしっかり町長と対峙しながら、いいことはいい、悪いことは悪いとはっきりしていかなきゃならないと、こういうふうに思っております。

それについてばかりやってられないので、3番目の町行政の最高責任者としての考え方はとしておりますが、これもあんまり大きい質問で、大きいっていうか、どういうふうに答えればいいのか町長も困っているかと思いますが、いずれ一番の責任者であります。この庁舎の中の職員の一挙手一投足を全部責任があるということですよ、町長が。それら認識してるかどうか。それについて、職員とコミュニケーション深めて、職員にこれはこうだというふうな話をさっきしておりますが、間違いなくそういうふうにしてるのか。職員の悩みを聞いてあげたのか。その辺ちょっと伺っておきたいと、こういうふうに思います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

先ほど私の答弁の中にもありましたように、最高責任者としての考え方、職員に対する考え方、先ほど答弁の中にもありました、コミュニケーションを効果的に図りながら、そしてまたオール行政で様々な問題を解決していこうということの取り組みを引き続き頑張ってまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） 町長、今日は何回かオール行政っていう話を、言葉を聞きました。

当然オール行政ですよ。けども、職員の気持ちになって何かを職員に対して指導し

たことがあるか。職員の気持ちを聞いたことがあるかということ町長に伺ってるんですよ。オール行政、オール行政って、そういうオール行政って、まあ確かに今、野球が始まるのでオールジャパンとWCの試合があるわけですけども、オール行政と言えばみんな済むかと思うとそうじゃなくて、幹部職員の皆様方からご意見聞いてるかどうか、いろんな話を。何を言おうとするということでは、非常にある意味、この山を越えなきゃいけない、私も話しているところですけども、私は自民党でございますし、自民党員の議員はこの中ではどなたもいないわけでございます、自民党以外の公明党も友党でございますから、大きい選挙になりますと自民党と公明党はほとんど一緒に活動する状況が非常に多いわけでございますが、町長果たしてね、それぞれ私はその方々、議員の方々に常に尊敬の念っていいですか、畏敬の念を持って、常にリスペクトしております。すごいなと、頑張るなと、こういうように思っております。

最後の質問になります。

施政説明についてということになっておりまして、昨日の町長の施政説明について、ちょっと未確認なことといいますか、ちょっと足りなかった部分について若干伺っておきたいと思っております。簡単でございますので、よろしく申し上げます。

私、四、五年前から、正確には4年ぐらい前から高崎地域の基盤整備事業を早くやらなきゃいけないって話を何回も何回も申し上げてきましたが、ようやく計画進んで今年2年目の計画になるようでございまして、ところがですね、もうやるとなったら地元の農家の方々は、まだか、まだかと。私はたまに大潟村の農家の方々とお話して、半分タマネギをやることにしておりましたが、これは個人ですけども、そういうような状況にもっていくつもりでございましたけれども、まだ今年、この計画の2年目ですよ。こんな大変なこの世の中で、もうちょっと早めに動かせないかなと。それと、地域の農家の方々に対しても、地域、農家農民の方々に対してもですね、ある意味スケジュール出していただいて、ここまで行ったらこうなるよ、今後こうなるよというようなものを、町長の当局で出して、この部分は県の区画、この部分はこれだ、この分は地域の方々というふうな、ある意味いろんなグラフとかがあると思うんですけども、そういうのを作って懇切丁寧に教えていかないと、疲れて疲れて、まだか、まだかで疲れてしまうんですよ。担い手ができないうちにもう飛んでしまう。ですから、何とかまず、ああもう少しだ、こうやればいいな、こうやればいいなというぐらい前向きに捉えていけるような状況を作らなきゃいけない。それ作っていくのがやっぱり当局の力ですよ。誠意ですよ、

町長、18年のね。これをちょっと真剣に考えていただきたいと、こういうふうに思います。もし考え、答弁、これ通告してありませんので、町長、話あったらどうぞ。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

高崎地域の基盤整備事業につきましては、本町において基盤整備事業の推進は、担い手のかなめとなる農業経営体の法人化を進めるためにも必要不可欠な事業となっております。高崎地域におきましては、平成27年度から5年間にわたり実施地区の範囲を決め、平成31年度には関係者の仮同意を得て事業要望が提出され、地元関係者のご協力の結果、地区カルテの作成が終わっております。令和4年度の事業費は320万円で調査計画1年目に入っており、地元農業法人への先進地視察研修や、地域環境への影響調査のため高崎地区地域環境検討委員会を設立し、調査を実施、また、町、土地改良区、地元による定期的な打ち合わせを行い、高収益作物の選定や今後の担い手などについて話を進めてきております。

なお、未相続農地の解消が課題となっております、地元において各関係者へ相続依頼をしているところでございます。

令和5年度の事業費につきましては1,840万円で2年目の調査計画を予定しております、営農計画の精査などに向けた作業を進めてまいります。

今後の予定につきましては、3年目となる調査計画として令和6年度に法人設立及び農地中間管理機構との利用権設定を行い、令和7年度には事業採択の予定となっており、その後は実施設計、令和8年度からは基盤整備工事に着手できるよう各関係機関と連携し、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 14番館岡議員

○14番（館岡隆君） このとおり町長から言われたとおり行いますと、まだまだ工事が始まるのは、もう令和8年ですからまだまだかかるわけでございますが、まずある意味、だからさっきも申し上げましたが、農家の方々にそのスケジュール表を出していただきたい。ここまで来てるってということだけでもつかめておかなければ、農家も待ちきれない。いつなんだ、いつなんだと。自分の体調がある。年齢もある。担い手も作るにも大変だ。そんな状況ですから、早めにやっぱりその今の進んでる状況、間違いなく町長、俺やってるんだっていうこと、まあ18年間の実績だからそれを示していかなきゃなら

ない。それを出すようにひとつよろしく願いいたします。

いよいよ最後の質問になるわけですが、この町有林と私有林の再生林について取り上げておりますが、ちょうど今回の町長の施政説明の中に、この脱炭素社会に向けて、2050年に向けて、何やるとは書いてなかったけども、町は大変頑張って努力していくんだっていう話を書いておったようでございます。ですから、ここですぐできるのは風力であれ、ソーラーであれ、いろいろあるけれども、それ以前に植林することが一番いいことで、それでかなりの町有林を川堤のあの辺は伐採をしております。あの後に森林組合等が植林したのか、植林もしておるし、千代田区と組んであの辺にやるべきだって話を去年してはりましたが、それをやってくれたのかどうか。それやったと思いますが、これから残ってるそのほかの町有林、町有地、私有林の跡、それらについてもひとつ、今のままにしておかないで植林する方法をひとつ積極的に、その辺はこの新年度から合併になる森林組合と大いに話し合いをして、ぜひ植林する方向に進んでいってもらいたいと、こういうように思うんですよ。まず、この杉花粉で杉をあれだけ植えるのはこれどうかなとは思いますが、何か適切ないい苗を、いい木を植えていただきたいと、ぜひひとつ、こういうふうに思います。

昔の言葉で「国破れて山河あり」という言葉もございました。まず山が豊かであれば何となくまだまだ大丈夫だなと、こういうように思うわけですが、何回も申し上げておりますが、町長も今度の政策の中に盛ってると思うんですけれども、林道の整備がこれ大事ですね、いろいろと。作業道、林道。これはやっぱり宮崎県と比べて10m少ない。1町歩当たり10m少ないってことは、大変な距離なんですね、1町歩当たり10mですから。やっぱりそのぐらいということは林道があればこそ奥地から出せる。金かからない。今、まずウッドショック。中国木材が来ますよね。すごいですよ、250億以上の売り上げをすと言ってますから、大変な、この辺の山なくなるぐらいおそろくすごいでしょ。日本でナンバーワンの。この前、我が町と八峰町あたりがちょうど私は条件的に合うんじゃないかなと思って、私、森林林業活性化連盟の会長やって、この議会の会長やってるので、向こうの八峰町のほうに行ってきたして、一緒に中国木材を視察しようよというふうな話をして、それはいいことだということで半分決まったんですけれども、日程等はお任せしてきたところでした。ところが副議長から電話来て、いやあ館岡さん申し訳ないけどもってこう来て、何のことかと思ったら、いや決まってないんですな、結局。議員の中で1人反対する方があって、何も能代越えて五城目の議

員とその山のことで話し合うって、一緒にその研修に行くなんてそんなことしなくてもいいんじゃないかっていう人がおったそうです。考えられないけどね。一緒のことをやるんだったら一緒に聞いたほうがいいだろうと。中国木材が五城目と会って、八峰町と会ってという、しかも2つが一緒になって能代市役所で市長交えて話しましょうというところまで行ってあったんですよ。市長はいつでもいいって言うことは言っていました。ところが八峰町からお断りあったので、私が林活の会長やっておりますが、林活の事業としてそれできなかつたんですよ。だからそのくらい林業に対しては、基幹産業、林業ってしばらく言ってきたんだから、農林業の林業ね。今、ウッドショックで大変な値段になってるでしょう。中国木材、国の中国じゃなくて中国地方の中国で、本社は広島県。で、工場が一番見やすい新しい工場が宮崎県にあるそうです。能代市議会は全員がそこまで研修に行ってきたそうです。素晴らしいということ言っていました。そのような、ぜひそういう動きをしてですね、まあいずれ中国木材来れば、いろんなまたビジネスチャンスが出てくる可能性もあります、林業関係ね。それひとつ先取りしていくような状況を町長を先頭にですね、活性化のために町長先頭に、このキャリア十分な町長先頭に、もう人脈は町長任せておけていうぐらい人脈あるんですから、町長ね。そのぐらいの気持ちですよ、この向こうから誘致されてくる企業にやっぱりコンタクトを取ってですね、研修なり、視察なり、ごあいさつをしていくべきじゃないかなと、こういうように思います。ぜひそのようにお願いしたいと、こういうように思います。我々も議員として一生懸命サポートしてまいりますので、どうかひとつよろしくお願ひしたいと、思います。

3分残っておりますが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 14番館岡隆議員の一般質問は終了いたしました。

一言だけ議長から注意を申し上げたいと思います。先ほどの館岡議員の発言の中で、いわゆる通告にない発言がございました。よりよい答弁を求めるのであれば、議会会議規則にありますように、一般質問については具体的に記載くださるようということもいつも通告出す前に議長から連絡をしてるところでございます。会議規則を順守するように改めてお願いをいたします。

午後1時まで休憩いたします。

午後12時00分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

1番工藤政彦議員の発言を許します。1番工藤政彦議員

○1番（工藤政彦君） 午後の1番ということで緊張しています。

先月25日から、だいぶこう気候のほうも暖かくなってきて、過ごしやすい日々が続いているわけです。この3月は10年に一度という温暖な気候だということで、ある気象予報士が言っておりました。何でこういう状況になってるのかということでしたけれども、成層圏の突然昇温というそれが起きていて、10年に一度の暖気が流れてきているということで、大変穏やかな日々が続いております。まあ春が近づいているというよりも、もう春が来ているというような感じです。

午後の1番の一般質問でございますので、穏やかな気持ちで一生懸命努力しながら一般質問したいと思います。私もすぐ興奮しちゃいますので、穏やかな気持ちで進めたいと思います。

それでは、通告に従いまして始めさせていただきたいと思います。

質問項目の1番です。学校給食の「黙食」対応についてであります。

政府は昨年11月に「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」を変更し、「飲食はなるべく少人数で黙食を基本とする」といった文言を削除しました。これを受けて文科省は、学校給食の際に適切な対策を取れば「会話は可能」とする通知を都道府県教育委員会に出しております。これに対し、県教委は、文科省の通知を市町村教委や県立学校へ送付し、具体的な対応はそれぞれの判断に委ねるとしたようです。

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達を支える教育的な活動という役割があり、単なる栄養摂取ではないと私は思っています。周囲と会話をしながら食事をすることで、協調性を育むなど、様々な効果が期待できるとされております。給食の時間は児童生徒にとって楽しいものであってほしいと思っております。

そこで伺いますが、本町小学校の対応はどのようにしているのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 1番工藤政彦議員のご質問にお答えいたします。

文部科学省より令和4年11月29日付で、基本的対処方針の変更等について事務連絡が各教育関係者へ発出されております。それによると、学校給食で適切な対策を取れ

ば、会話は可能という内容になっております。文部科学省は、これまでも学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルを基に、会食にあたっては飛沫を飛ばさないよう机を向かい合わせにしない、大声での会話を控えるなどの対応が必要などとし、必ずしも黙食することを求めていることとしております。このことから小学校では、コロナ禍以前より給食時に大声で会話をしないこととしておりましたが、感染症対策中においても児童同士の机を向かい合わせにしないなどの対策をとってきており、感染症対策としての黙食についての指導をしてきてはおりません。また、中学校においても黙食についての徹底指導はしてきておりません。

学校給食については、感染状況に応じて柔軟に対応するとともに、学校給食の役割の一つである、友達と会話しながら食べることで自己理解や他者理解を深め、協調性を育むことができるよう環境を整え、子どもたちにとって給食が楽しい時間となるよう工夫してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） コロナ禍が始まって3年が経ちました。学校生活で様々な我慢を強いられてきた子どもたちのためにも、給食を楽しむ環境を整備をしていただきたいというふうに思っております。教育長の答弁を聞いて安心いたしました。ありがとうございます。

続いて項目2番の質問です。

政府は、新型コロナウイルス対策としてのマスクの着用を大幅に緩和するとし、今月13日からは屋内外とも個人の判断に委ねる内容に改めました。学校では、4月の新学期以降、マスク着用を求めない。それ以前の卒業式でもマスクを着けないことを基本とし、文科省が都道府県教育委員会などに通知をしました。本町の小・中学校において、卒業式でのマスクの着用についてどのような対策と対応をするのか、お知らせ願いたいと思います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

令和5年2月10日付で文部科学省より通知のあった「卒業式におけるマスクの取り扱いに関する基本的な考え方について」に基づき、2月13日付けで秋田県教育庁義務教育課長から、地域や学校の実情に応じて卒業式の適切な実施が図られるよう、各市町

村教育委員会へ依頼があり、それぞれの学校の対応について町内の小・中学校長へ確認しております。教育委員会としては、文部科学省の通知をあくまでも原則として、学校の実情に応じて校長の判断により対応することにいたしました。

それによると、基本的な考え方といたしまして、卒業生はマスクを外すことを基本とし、壇上で式辞や祝辞等を述べる校長や来賓なども、周囲の者との十分に身体的距離が確保できることから、マスクを外して差し支えないこととしております。また、卒業証書を授与する時も、卒業生や校長などにおいても同様にマスクを外しても差し支えないこととしております。その他の来賓、保護者、在校生はマスクを着用し、教職員は各自の判断によることにしております。国歌・校歌などの斉唱・合唱は、卒業生のみ身体的距離をあけてマスクを外して合唱や呼びかけを行うこととしております。ただし、中学生においては、今後のことを考え、体調が心配な場合はマスク着用について本人の思いを尊重することにいたしております。その他、換気や体調不良者の出席の見合わせ、手指消毒の呼びかけ、座席間の距離を確保するなど、基本的な感染症対策を行います。

卒業式は子どもたちにとって学校生活最後の儀式であり、思い出の一つとして一生心の中に残るものであります。コロナ禍で3年間窮屈な思いをしてきた子どもたちが、脱マスクで卒業を祝い、一人一人が笑顔で学び舎を巣立ってほしいと願っているところがあります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） しっかり徹底してやっていただいているんだなというふうに感じました。

永岡文部科学大臣は記者会見で、マスク着用の考え方の見直しは今月13日から適用されるけれども、学校については、その時期が学年末にあたるなどを考慮し、円滑な移行を図る観点から、新年度となる4月1日から適用とし、学校教育活動の実施にあたりマスクの着用は求めないことを基本とすると述べておりました。私は思うに、マスクを外すべきではなく、マスクを外してもよいとして最終的な判断を子どもたちに委ねる形になるのだとすればよいことだと思っております。先ほど教育長も言っておられました。学校が感染症状況や子どもの個別の事情などを総合的に判断して、マスク着用のルールを作ることが必要になるとも思いますし、家族に基礎疾患のある人がいるなど様々な理由でマスクを外したくない、またはマスクを外すことのできないという子どももいると

思うので、そうした子どもが周りに合わせてマスクを外すことがないように、子どもの声を大切に拾い上げる取り組みを進めていくことが一層大切になるのではないかと感じております。先ほどの話を聞いて、しっかり学校では対応してくれてるんだなというふうに感じました。よろしくお願ひしたいというふうに思います。

たちまち進みます。先回は時間押してすいませんでした。

次に、項目3番の質問です。五城目高校に介護福祉学科の増設をとということです。

このほど2023年度の志願倍率が公表され、五城目高校の倍率は0.35倍と、全県合計志願倍率0.88倍と比較してもだいぶ厳しい数値となっております。県教委では、「第7次高等学校総合整備計画」、後期計画で、令和3年度から7年度を策定しております。その中で、「五城目高校については、地元や秋田市からの入学者数が今後とも一定数見込めるとともに、全県的に見た学校の配置状況等から特別な事情があることを考慮し、今後もキャリア教育をベースにした指導や地域と連携した教育活動の充実を図る。」とあるものの、予断は許されないと感じております。

令和3年6月に策定された「秋田県立五城目高等学校中期ビジョン」の中で、学校を取り巻く将来の状況の予測が記載されておりました。人口減少や少子高齢化は日本全体の課題であるが、秋田県ではそれがより顕著で、とりわけ生産年齢人口が減少することが地域に多岐にわたる影響を及ぼしていると。特に男鹿潟上南秋地区は、令和7年度までの5年間で県内10地区のうち中学校卒業者数の減少が最大との予測があると。そういうふうにかかれておりました。これも7次高等学校の総合整備計画の基本資料の中からあるものであります。そのため、人口減少に対応しつつ、活力も失わない学校運営が求められていると。五城目高校の未来を考えた時に、学校の特色をこれまで以上に打ち出し、それを深め、独自性を失うことなく生き残っていく力を蓄える必要があると記載されておりました。

そこで、志願者を募る意味から、中央地区の先駆けとして「介護福祉学科」の増設はできないかということです。そして、以前の一般質問でも提言しております、資格取得のために頑張る本町若者、高校生などに対し、介護職員初任者研修の受講料などの助成金を交付する方向につなげてはどうでしょうかということです。かつて五城目高校には林業科・家政科もありました。県南には、今現在ですけれども、六郷高校の福祉科、湯沢翔北高校専攻科、介護福祉科があります。いかがでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 1 番工藤議員のご質問にお答えいたします。

工藤議員からご提言いただきました五城目高校における介護福祉学科の増設につきましては、県教育委員会高校教育課が主管部局となっておりますので、問い合わせをいたしました。その中で、新たな学科の設置については、卒業後の進路の見通しや中学生の志望動向などを踏まえ、今後慎重に見極めていく必要があるものと考えているとの回答をいただいております。

五城目高校は、令和4年に創立80周年を迎え、1万人を超える卒業生を輩出しており、郡内唯一の高校として、当町のみならず、この地域に欠かせない存在となっております。学科は普通科のみとなっておりますが、特色のある学習として2年生以上は個々に応じた進学・就職支援体制を充実させるため、コース別学習を取り入れております。四年制大学などへの進学を目指す進学・教養コース、ビジネス全体の基礎を学び、関連する資格取得を目指す総合ビジネスコース、家庭や福祉の基礎を学び、関連する資格取得を目指す生活福祉コースの3つのコースを設定し、キャリア教育の視点を意識した指導を行い、毎年多くの生徒が将来に役立つ資格を取得しております。現在、生活福祉コースの介護職員初任者研修は行われていないとのことでしたが、町では、介護サービスの安定的・継続的な提供の維持のため、保護者が町内に住所を有し、現に町内に居住して就職を希望する高校生が介護資格取得にかかる研修を受講した際に町が費用の一部を助成する介護資格取得支援事業を、健康福祉課で令和5年度当初予算に計上しておりますので、ご活用いただきたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 前向きな答弁で、すごくうれしく感じております。

こういう報告もあります。新時代にふさわしい魅力ある学校をつくるための再編整備についての報告ということで、平成25年4月の報告です。これは秋田県高等学校の再編整備構想検討委員会の報告です。各地区の方向性の中で男鹿南秋地域のことがちょっとありましたので、ちょっとしゃべりますんで聞いてください。秋田西高校と五城目高校においては、今後、学級数の減少が予想される。このため、両校が担っている教育的な役割の違いや地域における学校配置のあり方も踏まえ、南秋地域全体の普通高校のあり方について、統合も含めて総合的に検討すべきである。また、五城目高校の分校化、ちょっと嫌な、本校は秋田西高校か金足農業高校についても検討したいとありました。

いやあ、ぐずぐずしてられないなど。まず本当に非常にこの危機感を感じております。強く五城目高校の存続を望むわけですけれども、町長ここ聞いていいですか。通告にはないんですけども、今の話の内容を聞いて、町長の気持ちをちょっと聞きたいんですけども、いいですか。よろしくお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 突然の指名でございますが。

先ほども申し上げました、五城目高校はこの郡内唯一の高校といたしまして、そしてまた当町のみならず、この地域に欠かせないもの、存在となっている高校であります。ぜひとも様々なそのいろんな分野の方々と協力し、そしてまた何としてもこの五城目高校、この五城目に存続させるという強い気持ちで今後も向かってまいりたいと、こう思っております。

以上です。

○議長（石川交三君） 1 番工藤議員

○1 番（工藤政彦君） 前向きな答弁ありがとうございます。五城目高校は、町長もさっきまで言われていたように、昭和17年に女学校として創立され、昨年で80周年を迎えた。いろんな方々が五城目高校を支援して、ここまで来られたというふうに感じております。最近も、もっと森山をもりあげ隊の皆さん、工藤兼雄美さんが、先生が先頭に立ってるようですけれども、滋議員さんも一緒になって一生懸命頑張っております。80周年の時もいろいろ行ってスライド流したりして、五城目のシンボルの山ということで、五城目高校の校歌の中にも出てくるわけですけれども、そういうふうな支えあってきたんだなというふうに感じております。

私の今の提案したそのものが実現するとかしないとかの問題でなくして、それが実現したからといってもまた志願者が多くなるかという保証も何もないわけですけれども、やっぱり私思うに、その物事をやるにおいて、やっぱり黙ってればだめだと。やっぱりアクションを起こすということが、学校だけで全てのことを私言ってるんですけども、そういうのがやっぱり大切だというふうに思います。こう言われてしまったからこうだとか、本当にそれでも向かっていくという気持ち、みんなで頑張っていくというオール行政、町長いつも口癖のように言ってますけども、私も本当にいい言葉だと思ってます。みんなしてその力を合わせて、五城目町がいい方向に進むというような形で進んでいってもらうことを切に望んでおります。

最後の質問になります。項目の4番、町道、県道の整備舗装改修工事についてであります。

(1)番、雪解けとともに町道や県道の舗装の破損が目立っております。凍上災の適用になる路線数はどのくらいあるのかお知らせ願えればと思います。よろしく申し上げます。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度、五城目町管内における町道、県道、いずれにおいても凍上災が該当となる路線は、現時点ではございません。

町道に関しましては、応急的な舗装補修を早期に行い、新年度早々には舗装補修工事の発注に努めたいと存じます。また、県では現在、国道285号の石田六ヶ村地内において舗装補修を実施すべく、入札手続きを行っております。いずれにいたしましても、各路線のパトロールにおいては早急な補修が必要な箇所を把握し、道路維持を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） 凍上災が現在路線該当するものがないということでございますけれども、ということは、今回の冬期間のこの厳しさというか、そういうのが地域的に凍上災の適用になっていないということなののでしょうか。そういう判断なののでしょうか。お願いします。

○議長（石川交三君） 猿田建設課長

○建設課長（猿田弘巳君） 工藤議員にお答えいたします。

凍上災の採択要件につきましては、その被害のあった地域の凍結指数、こちらが10年間確率凍結指数を超えていることが要件となります。で、県に確認しましたところ、2月20日現在で五城目町は凍結指数が47.5に対しまして、10年間確率凍結指数が111と、この111を下回っているということで凍上災の採択には該当ならないという回答でありました。

以上です。

○議長（石川交三君） 1番工藤議員

○1番（工藤政彦君） はい、分かりました。私が何を言いたいかということなんですけ

れども、やっぱりそういうふうな該当になりそうなもの、補助事業の該当になりそうなものとかそういうものがいろいろ、道路以外でもあると思いますので、そういうものに積極的に申請したりとか調べたりとか何とかして、やっぱり町の財源を軽減するためにも一生懸命頑張っていたきたいというふうに思っているということです。

で、今課長の話を聞けば、ちゃんとそういうふうなことを調べて、県のほうにも確認したりしてやっているとということで本当にありがたく思っておりますので、引き続きそういうふうな気持ちで皆さんも頑張ってもらえればいいのかというふうに感じておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(2)番、以前にお願ひしている県道4号主要地方道能代五城目線の道路整備についてですけれども、指摘した舗装の破損箇所の傷みが進み、危険な状態になっております。で、昨年2月に再開した「湯の越温泉」に来られる方々、お客様が、かなり多くなっております。ありがたいことだと思ひてますけれども、それもやっぱり道路の走行車両の増数ということで、それも破損の要因になっているのかなというふうに感じてはおります。で、早急にその舗装整備を望むものですけれども、よろしくお願ひします。

○議長(石川交三君) 渡邊町長

○町長(渡邊彦兵衛君) お答えいたします。

県へ舗装整備について伺ったところ、秋田地域振興局管内の舗装補修の必要な箇所が多いため、損傷の程度や交通量を基に優先順位を勘案しながら今後の補修作業を実施するとのことでありました。

本町管内の各県道の状況は、舗装の傷みが激しい箇所が多数見られ、工藤議員からご指摘のありました能代五城目線のほか、各路線の補修と改良について、県道整備促進期成同盟会や地元からの要望といった形で、優先順位が上がるよう要望活動を継続してまいります。まずは早急に能代五城目線の舗装補修を実施くださるよう、県へ実情を訴えてまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長(石川交三君) 1番工藤議員

○1番(工藤政彦君) はい、分かりました。いずれ大手地区から黒土地区、湯ノ又地区、浅見内地区の区間を整備するその遠距離の舗装改良工事は本当にもちろんのことだというふうに思っています。ただ、やっぱり危険な箇所がもう穴ボコでだいぶ危ないので、早急なパッチング等の対応をお願ひしたいなというふうに思っています。

それで、国道285号線、大手地区交差点の付近ですけれども、富津内方向に向かう車道ですけれども、この破損もかなり著しく危険な状態です。町内いろいろな箇所にこのような破損があると私思っていますので、この間、2月28日の運営委員会の時に、運営委員会午前中終わったので建設課長が私に面会したいということで、昼からでしたけれども来てもらって全部見たということでした。早速こう対応してくれて動いてくれるんだなというふうに、一般質問通告を見て動いてくれているんだというふうに思いました。本当にその点では感謝しております。

それで、郵便局との協定もしてますよね、郵便局。郵便局が配達の際に道路の状況を見たりとか、もちろん役場の職員とか県でもパトロールはしてるんだけれども、郵便局もあちこち細かいところを回れるし、そういうような状況の悪いところがあれば町のほうに報告するという協定を結んでると思いますけれども、こういうのも生かしながらこうやっていただきたいというふうに思ってます。通告していないので、郵便局からの件数が何件かということ聞きたいんだけれども、今資料もたぶん持ってないと思うので後で教えてもらえればというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと。持ってらるか、今。後ででしょう。んだ分かる。後でいいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで、30分ほどかかりましたけれども、よろしくお願ひします。どうもありがとうございました。

○議長（石川交三君） 1番工藤政彦議員の一般質問は終了いたしました。

3分間ほど休憩します。

午後 1時35分 休憩

.....
午後 1時38分 再開

○議長（石川交三君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番松浦真議員の発言を許します。3番松浦議員

○3番（松浦真君） では、3月議会の一般質問を始めていきたいと思ひます。

本日もたくさんの午前中から傍聴の方に来ていただきまして、議会広報を進めている身としては、町民の方に少しずつでも議会に魅力を感じてもらい、また、いろいろな意見をいただけることを、まずありがたく感謝しております。そして、町内の方だけではなく、町外の方にも五城目町知ったよという言葉がたくさんかけてもらう日々がありま

す。昨年12月には「うわさのケンミンSHOW」でだまこ鍋が、そして今年の4月にはNHKの「鶴瓶の家族に乾杯」で五城目町が特集される予定になってます。このように様々なメディアなどでも五城目町に興味を持つ人が増えております。これまでの五城目町の様々な文化、伝統を残してくださった皆様に、まず改めて感謝すると同時に、朝市plusやクラフト文化などの発信など、新しい魅力を作ってくださる町民の様々な取り組みにも感謝したいと感じております。

このような温故知新、不易流行、それぞれの良さを生かすためには、町の事業を見た場合には、この過去を生かしながら新しいものを作っていくというために事務事業の評価も重要になってきます。今回確認していくKPIや数字の変化をチェックすることは、職員の方の残業や業務、そして苦勞を増やしたいということでは全くありません。逆に残業やその業務、苦勞などを減らして、本当に未来に必要な事業に予算や時間をかけていくために行っていきたいと考えています。今回は質問数も過去最大になっておりますので、どれも大事な質問ですが、早速質問に入っていきたいと思っております。

まず1つ目の朝市の振興についてになります。

まず最初の質問の前に1点申し上げておきたいのが、朝市に参加する、しないという各職員の表現の自由、思想の自由、行動の自由は、もちろんございます。それは大前提でございます。よって、この質問では、朝市の参加を束縛するというものでなくて、あくまで町長のおっしゃるオール行政としての取り組みが、昨年12月議会からどのように改善が見られたのかという点について確認したいものであります。その点ご留意ください。その上で質問です。

2021年12月議会の一般質問で、町から「五城目朝市の活性化に向けて職員一丸取り組む」と答弁がございました。その際に併せて各課の課長が朝市にその年度に行った回数を尋ねました。それから1年を経て、朝市が職員によって身近なものになっているのか確認したいと考えます。3月になりました。今年度の朝市に各課長がそれぞれ行った回数は何回でしょうか。町長より各課ごとの報告をお願いいたします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 3番松浦議員のご質問にお答えいたします。

各課長が今年度、朝市に行った回数であります。10回以上が3人、5回未満が9人とのことでありました。中には30回以上足を運んでいる職員もあったことから、前年に比較いたしますと、朝市は職員にとっても身近なものになっているものと考えて

おります。

また、朝市まつりや朝市 p l u s + において、農林振興課は米消費拡大の皆様方と職員によるだまこ鍋の販売、春には苗木のプレゼント、生涯学習課はモルック体験、健康福祉課は食生活改善推進員と職員による減塩の普及活動、住民生活課からは交通安全協会による反射剤の配布や交通指導隊の派遣など、各課に協力をさせております。さらに、冬期間の朝市通りの排雪作業におきましては、建設課に協力をさせ、来場者と出店者の安全で安心な朝市通りの保全に努め、全庁体制で取り組んでいるところでありまして、今後一層、朝市の活性化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3 番松浦議員

○3 番（松浦真君） 10 回以上 3 人、5 回未満 9 人ということで具体的にありがとうございます。改善しているように私も思いますし、朝市の特にあったか鍋まつりの時はたくさんの課長や職員の方にも手伝っていただいて、駐車場の案内などスムーズにさせていただきました。ありがとうございます。

一応確認ですが、10 回以上 3 人、5 回未満 9 人ということなので、ゼロ回という方は前回は何人かいらっしゃったんですが、今回いないということでしょうか。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 3 番松浦議員にお答えします。

ゼロ回の職員何人いたかという質問ですが、うちのほうで調べた結果、1 名おりました。

以上であります。

○議長（石川交三君） 3 番松浦議員

○3 番（松浦真君） ありがとうございます。ゼロ回の人なくなる、もちろんその職員の方の表現の自由、思想の自由はありますが、たくさんの方が身近に行ってもらえるような朝市によりなっていけばと思います。でも具体的な改善ありがとうございました。

2 番の質問に行きます。今年のアッタカ鍋まつりはたくさんの方で賑わい、駐車場も分散できておりました。今後取得を予定している朝市大駐車場は、単なる駐車場だけでなく、導線も含めてより有効活用すべきではと考えます。10 年を経た朝市ふれあい館との使い分けや今後の K P I はどのように考えていますでしょうか、お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

去る2月12日に3年ぶりに開催されました冬の朝市あつたか鍋まつりは、あいにくの雨にもかかわらず4,500名を超えるたくさんの方々にご来場いただき、町内企業からなど借用した駐車場も全てが満車になるほど盛況でありました。

朝市大駐車場の取得につきましては、本年度においても首都圏などから8件、260人の団体旅行客が朝市通りを訪問しているところであり、大型バスに対応でき、来町した方々を町中心部に容易に導くことができる唯一の駐車場として、今後の当町の観光事業においても大いに活用できる場所とあります。また、現在秋田県が進める観光振興ビジョンに基づく生活観光とともに関係人口の拡大、地域の活性化、町内経済発展の起爆剤となるものとして期待しているところでございます。

導線も含めた有効活用、朝市ふれあい館との使い分けや今後のKPIについては、まずは土地の取得に向けて所有者との用地交渉を円滑に進めたいと考えているところであり、用地取得後の課題と捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。KPIの話は後ほどもしますので、そちらでもさせてください。

3番目の質問に行きます。五城目朝市における、いぶりがっこの改正食品衛生法の影響はということで、これ、斎藤晋議員もお話しありましたが、併せてお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

朝市出店者の方々が製造加工する漬物については、改正食品衛生法が与える影響は大きいものと認識しております。先ほどの9番斎藤議員への答弁と重なりますが、町では、これからの対策といたしまして、漬物の加工販売に取り組む朝市出店者に事業所改修事業を推奨の上、施設の整備を支援することで出店者の減少を抑止するとともに、朝市振興を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） いぶりがっこ、秋田の文化として本当に大事なものになっていきま

す。全県的にも様々な課題とか、次の担い手がないということで継承できない文化が危険であるということも話が出てます。ぜひ五城目の朝市のそういうふうな良さを残すために、様々な取り組みとしてこの朝市事業者改修事業をより進めていただけたらと思っております。

では、次の大きな2番の質問に行きます。職員の研修や人員配置はということですが、こちら先ほど斎藤議員がお話しされてましたハラスメント対応のところでも、女性の相談員がいることが確認されておられました。ここで質問しやすい、もしくは問い合わせしやすい窓口としての女性というジェンダーのバランスもすごく重要になると思います。

そこで質問です。五城目町男女共同参画計画には、商工振興課を中心に職場における男女平等の普及が記載されています。本町職員の男女比はどのようになっているでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和5年3月1日現在の五城目町役場職員は、男性91人、女性43人で、男女比は7対3となっております。

ご参考までに、10代が男性が2人、女性が2人、男女比が5対5。20代が男性が16人、女性が13人、男女比が6対4。30代が男性が17人、女性が8人で、男女比が7対3。40代が男性が22人、女性が5人、男女比が8対2。50代が男性が17人、女性が9人、男女比が7対3。60代が男性が17人、女性が6人、男女比が7対3となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 年代別の具体的な数字もありがとうございます。若い世代に関しては男女比が半々になってはいるんですけども、この年齢が上がっていくにつれて、ほかの企業でも寿退社とかいろいろ今まではジェンダーによってその後の職業の働き方とか働き方が変わっていましたが、今はもうそれも男女共同参画の考えで同じ状況になってきてます。そういう意味で、課長や係長級における女性の登用であったり比率というのがすごく重要になってきます。現在において、課長級、係長級におけるジェンダーバランスがまずどのようになっていますでしょうか。また、今の話を受けて、今後はどの

ようなバランスやK P Iを意識して人員配置を行っていくか、町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

課長級では現在13人、女性1人で、男女比は9対1で、係長級では男性33人、女性14人で、男女比が7対3となっております。今後は、人事評価や、また人事異動ヒアリングなどで職員の適性を見極め、ジェンダーバランスを考慮しながら適材適所の人員配置に努めてまいりたいと存じます。

これもまたご参考でございますが、課長級が男性が13人、女性が1人で、男女比が9対1。課長補佐級で男性が13人、女性が7人で、男女比が7対3。係長級で男性が33人、女性が14人で、男女比が7対3。主任クラスで男性が17人、女性が5人で、男女比が8対2。主事クラスで男性が15人で、女性が16人、男女比が5対5となっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） やはりこれまでの採用においてもあったかもしれませんが、階級が高くなればなるほど女性の登用率がどうしても低くなっている、人数が少なくなっているというのが分かると思います。ある町の方がこの議会の傍聴に来られた際に、ちょっと違和感があると。何が違和感あるのかとお聞きしたところですね、ここに座っている目の前の、質問を受ける行政のほうの座ってらっしゃる方全員が男性が多いと。実際にやはり、ほかの例えば北欧とか、日本の国会もまだまだその問題あるんですけども、海外の議会であれば男女の比率も本当に半々であったり、女性が多かったり、女性の首相も含めておられます。小さな町のもちろん採用というところで、男性が今までは習慣があったのかもしれませんが、そこも含めてジェンダーバランスを意識した様々な取り組みっていうのも町のほうでも進めていただければと思います。

そういうことにつながる意識改革ということも含めて、外への研修も重要になってくると思います。

3番目の質問です。職員の秋田県や消防大学校、J I A Mなどへの出向や研修などはスキルアップとして重要であると思います。過去3年間、コロナもありましたが、実績はいかがでしょうか。また、コロナが落ち着いた後の今後はどのように計画していますでしょうか。町の考えをお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和元年度から令和3年度までの3年間の実績といたしましては、秋田県が1人、消防大学校が1人、J I A Mが2人であり、令和4年度は秋田県が2人、消防大学校が2人であります。

今後は、令和7年度頃に秋田県に1人、令和6年度から8年度に秋田県後期高齢者医療広域連合に1人、令和11年度から12年度に秋田県町村電算システム共同事業組合に1人、消防大学校には令和5年度から7年度まで毎年1人の計画であります。また、J I A Mについては、毎年1人程度の受講を予定しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） J I A Mへの派遣というよりは、研修を学びに行く人が年間1人という話がありましたが、その人数も2日ものであったり、1週間もの、たくさんあるんですけども、ぜひ様々なケースを増やして、その年間1名というその数値も年間3名とか5名とかぜひ様々な活用をしていただけたらと思いますし、J I A M自身への出向というのも期間限定であります。あとは、最近まちづくり課とも話をしながら、J I C Aという青年海外協力隊の方も五城目町に関心を持っておられて、そこへの職員の派遣とか出向とかというのも話があったと思います。様々な団体との交流を通じて、ぜひいろんな新しい取り組みを知っていただけたらと思いますので、そのあたりも人員配置お願いいたします。

次に行きます。てんぐ巣病対策はということで、だんだんと温かく春になってきたため、桜の時期も近づいてます。雀館公園周辺の桜は、これまでもたくさんの方所であったと私もたくさんの方から聞いております。

そこで質問です。この2つ質問、一遍にまとめて質問させてください。2つまとめて回答をお願いします。

町が把握しているてんぐ巣病の桜の木はどれぐらいの件数があるのか。

そして、2番、今後、雀館公園を中心に剪定や伐採など景観維持が予定されていますが、この作業にてんぐ巣病の桜の木への対応は含まれているのか。もし含まれているとすれば、それはいつ頃からどれぐらいの予算をかけて作業を行うのか、お願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

現在の全町における桜の木の本数は把握はしておりませんが、てんぐ巣病が発生している桜の件数については、森山の町有地の一部で30本のうち約70%、雀館公園で220本のうち約40%が見受けられますが、その他につきましては把握はできておりません。

なお、2番目のご質問は教育長が答弁いたします。

以上です。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） 3番松浦真議員のご質問にお答えします。

教育委員会生涯学習課管轄の雀館公園内についてお答えいたします。

雀館公園内に植栽されている桜は220本あります。そのうち、程度にもよりますが、約40%の桜がてんぐ巣病に罹患しており、環境の悪化を危惧しているところであります。

そのため、町としては現在、薬剤塗布処理などで対応しておりますが、樹齢や土壌状況などを考慮した場合、今後の成長に影響が生じかねないため、概算ではありますが、50本程度の罹患部分の剪定を考えております。また、桜のてんぐ巣病対策は落葉期が適しているとされているため、公園整備全体を含めて適した時期に対応できるように検討してまいります。剪定作業については、会計年度職員を予定しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 全町に桜はたくさんあると思うんですけども、大川の川沿いにも桜がありますが、その桜でもてんぐ巣病があるということを町内の方が指摘されていて、せっかくの桜咲く時期にてんぐ巣病になっている桜が多いのは忍びないという声もありました。ぜひ、たくさんの桜がありますが、てんぐ巣病にかかっているのが70%、40%とあります。ほかの場所でもかなりの時間放置されているてんぐ巣病状況の桜もありますので、雀館公園を集中的にするということであれば、ほかの桜も必要な予算をかける必要があればぜひしていただきたいし、そこを取捨選択するというのであれば、それも含めてKPIでどのような桜の景観をこの町としては作るのかということも含めて考えながら予算をつけていただきたいなと思います。よろしく申し上げます。

今お話ししましたように、KPIというのが結局たくさんあるもののどれだけお金をか

けて、時間をかけて、あと人と予算をかけて使うのかというところがすごく大事になってきます。限りある財源、限りある時間、限りある人員、そこをどう使うのかが本当に重要になってくると思います。少子化の話は後でしますが、ということで、4番の予算策定におけるK P I 指標の導入状況はということになります。

実は、この（１）の質問の前に、昨日総務課長から、今年度の予算査定ですね、今回予算の案が出てきておりますけども、その予算査定に利用した事務事業評価シート、各課ごとのやつを全てもらいました。で、昨日全部チェックしました。結果的にですね、様々な予算査定の中でK P I も少しずつですが使われております。後で件数言いますが。全国的にもこのような事務事業評価シートの公開をそもそもしている自治体もあります。昨日は私がちょっと言って、私だけに送られたんですけども、こういうK P I を基にした予算申請の内容で公開していい、まあ個人情報に抵触しない情報であれば、議員はもちろんです、町民にも必要であれば確認してもらおうということが必要ではないかなというふうにまず考えます。

そこで質問になります。（１）昨年9月の決算特別委員会でも「予算や決算の際には目標指標をK P I として策定し、費用対効果や成果の検証を行う必要がある」と指摘させていただきました。これらに基づいて、予算の取りまとめを行う総務課を中心に、フォーマットを策定し、予算計上にK P I が導入されるようお願いしていました。今年度の予算策定において、各課はK P I 指標に基づいて予算計上を行ったか。また、その課ごとの予算それぞれのK P I をまとめた資料、併せてそれぞれの課ごとに報告してもらいたいということですが、一応データはいただきましたのでありますし、K P I の手法に基づいて予算計上は行っている部分もありますが、一応町の答弁をお願いします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

本町では平成28年度から毎年、各課の事業について、町が実施する事業として適切か、事業の継続の必要性、事業改善の余地、事業の効率化、事業を廃止・休止した場合の影響、今後の事務事業の方向性などを洗い出す事務事業の検証を実施し、健全な財政運営に取り組んでまいりました。今年度は、事務事業のP D C Aサイクルのより確実な推進のために、例年の事務事業の検証において、現状、定量的な数値目標が可能な事業についてはK P I が設定できるよう、様式を修正しております。

なお、今年度のK P I の設定は年度途中となってしまいましたが、予算計上において

は今年度の実績見通しに対するK P Iの達成率を加味し、来年度のK P Iを設定、それを達成するための事業内容、必要な予算について、従前の事務事業の検証の内容も含め予算査定を実施しております。

また、このたび各課室の事業のうちK P Iを設定したものは、まちづくり課「乗合タクシー利用者数」ほか9件、総務課「オンライン申請件数」、税務課「税徴収率」、住民生活課「自主防災組織の結成数」ほか5件、健康福祉課「すぎのこてらす利用者数」ほか18件、商工振興課「各観光施設の利用者数」ほか19件、農林振興課「土壌分析利用者数」ほか9件、農業委員会「農業者年金の新規加入者数」、建設課「街灯LED化率」、消防本部「教育機関研修者数」ほか2件、学校教育課「教育留学の受け入れ児童生徒数」ほか19件、生涯学習課「各公民館の講座利用者数」ほか32件となっております。

今後、K P Iの導入につきましては、設定の可能な事務事業を増やすことや、事業について設定してる定量的な数値及び内容が適当かどうかを含めて検討し、改善してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 具体的な各課のK P Iの件数も含めてありがとうございます。K P Iがもちろん昔からあった部分もありますし、まち・ひと・しごと総合戦略の中にもK P Iはありますし、各課ごとの垣根を今回の予算ではないところではたくさんあったんですけども、こういう予算計上の中でもK P Iがひとつきっかけとなって、より具体的な努力であったり、達成したい目標がビジョンとして共有されて、それが数値化されれば、町民に向けても、職員の方の頑張りも具体的な形になると思います。ぜひそれを進めていただけたらと思います。

私が昨日全部チェックした中で、K P Iにそもそもふわしくないという案件もたくさんありました。人員、そういうふうな記述がなされてるものもたくさんありました。一方で各課によっては、商工振興課では実は18件のその事務事業の中で13件、K P Iを設定してくださったりとか、あと多いのは、生涯学習課も33件の事務事業の中で20件、K P Iを設定してくださいました。もちろんそのK P Iの中身について、もうちょっと不足してるんじゃないかとか、もっと詳細にできるんじゃないかってのはありましたけども、各課ごとに様々工夫してK P Iを設定してくださってることは何より第一

歩だと思えます。今後様々な課で、もちろんK P I 設定できない事業に関してはもちろん無理にする必要はないんですが、できる部分はぜひ目標数値を設定して、毎年少しずつでも改善する、もしくは今回見ながらもう一個感じたのは、やはり継続の事業がほとんどなんですね。改善であったり、縮小するということがどんどん難しくなっている一方、コロナとかはもちろんなくなるんですけど、コロナ予算じゃないものに関してやっぱり継続であったり、ずっと必要だということがあればあるほど、職員の方の負担も増えますし、かかる経費も増え続けます。それをどういうふうに町として選択していくのか、取捨選択するのかが問われていると思いますので、このような情報もぜひ町民にも、そして議員としても毎回確認していきたいなと考えています。引き続きよろしくお願ひします。

そこでもう一個の質問でした。(2)のK P I が導入されなかった課は導入が難しい理由と今後の予定を併せて提示してもらいたいということなんですが、これももしあれば簡単で結構ですのでお願ひします。

○議長(石川交三君) 渡邊町長

○町長(渡邊彦兵衛君) お答えいたします。

今年度のK P I の設定は、年度途中ということもありまして、事前に定量的な数値をもっている事務事業について可能な範囲で試行的に実施しております。その中で、議会事務局、出納室については、法令に基づく経常的な事業が大半を占めておりまして、K P I の設定にはなじまないものと考えられ、このたびのK P I の設定はない状況ですが、先ほどの回答で申しましたのと同様に今後も検討し、改善の余地について模索してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長(石川交三君) 3番松浦議員

○3番(松浦真君) 前向きな回答ありがとうございます。引き続きよろしくお願ひします。

それでは、次の5番の質問に行きます。子どもの権利条約に向けて町の考えはということ。子どもの権利条約と、あと、こども基本法が今年の4月から施行されますので、その部分についての質問になります。

昨日の施政説明の中でも、五城目の昨年の洪水被害、大雨洪水被害に対して、番町小学校の小学生が自主的にだと思うんですが、寄附を行ってくださるという話もございま

した。私としてはすごくそのような子どもたちの取り組みっていうのは、町を越えて姉妹都市の中で行われることは素晴らしいなと感じております。子どもたちの主体性を生かしながら、地域を越えて学び合う子どもたちのそのような可能性を自治体が支えることがさらに大切になってくると考えます。

そこで1番目の質問です。兵庫県丹波市では昨年6月、議会の議員の方より提言があり、「子どもの権利に関する理念条例調査研究特別委員会」が設立されました。川崎市では「川崎市子どもの権利に関する条例」、これは昔ですけども制定されております。千葉県議会では、まだこれ現在審議中ではあるんですが、「不登校児童生徒の教育機会の確保を支援する条例の制定について」という条例が今審議中でございます。今年4月に施行されますこども基本法に合わせて、全国各地で子どもの社会参加や子どもの権利条約の認知拡大の動きが広がっております。当町でも、昨年行われた子ども議会はもちろん、子どもに関わる全ての事業や計画が、子どもの権利条約やこども基本法に基づいてK P Iの策定、実施計画を立案することが重要と考えます。そのためには、まず当町の教育委員会や学校職員のうち、子どもの権利条約をまず実際に読んで実践してる人数は全体の何%いるのでしょうか。また、令和5年度、その数字をどのように変えていくべきと考えるか、K P Iでお示しいただきたいと思います。お願いします。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

子ども権利条約は、子どもが権利を持つ主体であることを明確に示した条約であり、日本は1994年に批准しており、間もなく30年を迎えようとしております。この条約の4つの柱と言われる、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利など、その他様々な権利が定められております。また、障害のある子どもなど特別に配慮が必要な子どもの権利についても書かれております。

現在、子どもたちを取り巻く状況は、いじめや不登校、体罰、校則問題、ヤングケアラーなど子どもの基本的人権に関わる課題があり、改めて子ども権利条約を理解する必要があると考えております。

そこで、教員による子どもの権利の認知度であります。公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンの調査結果によると、「内容までよく知っている」が21.6%、「内容について少し知っている」が48.5%、「名前だけ知っている」が24.4%、「全く知らない」5.6%となっております。

そこで、本町の教職員の認知度は、「よく知っている」が7.2%、「少し知っている」が76.2%、「名前だけ知っている」が16.6%となっております。

教育委員会学校教育課職員の認知度は、「よく知っている」が12.5%、「少し知っている」が50%、「名前だけ知っている」が37.5%であります。「全く知らない」がゼロとなっております。

そこで、KPIの設定については、名前だけ知っている割合をゼロにするとともに、よく知っている割合を7割程度にすることを目標に定め、研修などを通して子どもの権利に対する理解が浸透するように努力してまいります。また、認知度だけでなく、権利の理解度、学校における子どもの権利の尊重、学校における子どもの権利教育や取り組み状況などの実態調査を行い、学校教育の改善に努めてまいります。また、PTA活動や諸会合を通して、学校だけでなく家庭や地域社会にも子どもの権利の内容を理解してもらい、子どもたちの権利が尊重され、安全・安心して学ぶことができたり、生活できたりできるような環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） 本当にありがとうございますというのがまず素直な気持ちなんですけど、まずは具体的な数字で学校の職員の方の理解度も確認していただきましたし、教育委員会の方の理解度も確認していただきました。それが数字になると何%って具体的にすることは、最初は低いというのが実情であるんですけども、それを7割、よく知っているを7割にするという具体的な目標を定めてくださったことは、本当に子どもの権利が4月から施行されますので、それにやさしい、子どもにやさしい町というのがちゃんと町民であったり、町外の人にも知ってもらう機会にもなると思いますので、ぜひ引き続き研修などしていただけたらと思います。

あとは、子どもたちがですね、これはあくまでその上でなんですけども、子どもオンブズマンという制度があります。子どもたちが、その大人がどこまで自分たちの意見をちゃんと聞いているのかということ子どもがチェックするという仕組みも埼玉などで結構始まっています。子どもたちがその主体性を持ちながら町の仕組みに関わっていくということは、子ども議会にもつながっていくことですので、様々な取り組みに応じて子どもの権利が守られていけば、様々な担い手が子どもたちの中から生まれていくということにもあります。ぜひ引き続きお願いしたいと思います。

2番目に行きます。施政説明の中で、子ども議会はふるさと教育の一貫として来年度も予定されているという説明がありました。確かに、これは教育長が昨日施政説明の中で説明されていた文章の部分なんですけども、まずふるさと教育が重要であることは私も十分理解しています。で、町を愛する気持ちも大事なんですけど、五城目に暮らす大人が子どもたちに、いつも課題型PBLのプログラムをする時に、少子高齢化の町を何とか解決しないとイケないんですというのを、私が来てからやっぱり四、五年ですかね、もう中学生と小学生、毎回言うんですね。もうそれはたぶん大人から普段から聞いてるし、NHKで限らずメディアでもずっと言われてるんですけども、何かそこだけを担わないとイケないのが未来の子どもたちに負荷にならないのかっていうことも感じます。伝統とかを伝えていく部分の大切さと同時に、その子どもたちに背負わせてしまうだけでは、戻りたくなる、住みたくなる町にはならないのではないのでしょうか。子どもたちの素直な意見に対して大人が同じ目線に立つことで、様々な意見や未来が生まれてくると思います。それを大人が子どもはこういうふうにすべきだと、少子高齢化を解決してもらって、あなたたちが町をつくって行ってねというプレッシャーを常に与え続けては、こども基本法にも反するのではないかというふうに感じます。これ、4月に制定されるからこそ、あえてこのタイミングで聞いていますが、これまでも小・中学校の取り組みの中ですごく理解してくださってる、本当に子どもと同じ目線に立ってらっしゃる方もほとんどなんですけど、一部の方が子どもはこういうべきものなんだと、ちゃんとやることやってから権利を果たしなさいみたいなことを言うんですけど、権利はどの子にも最初からあるものなんです。何かをしないと権利がないみたいな言い方をしてしまう大人が、もうモラルハラスメントでもありますし、こども基本法に反することにもなります。このあたりを含めて、町の考えはどのようにしていくのか確認させてください。

○議長（石川交三君） 畑澤教育長

○教育長（畑澤政信君） お答えいたします。

県教育委員会は、ふるさと教育の推進による現代的な諸課題への対応について、児童生徒の学習意欲を高め、グローバル化や情報化、少子高齢化等に対応し、主体的に問題解決に取り組もうとする態度を育てる。児童生徒がふるさとの実相に思いを巡らせ、国際理解、人権、環境等の現代的な諸課題を自らの問題として受け止めることができるようにする。変化の激しい社会の中で、心豊かに生きるためのコミュニケーション能力や表現力、情報活用能力等を高めるとともに、自らが生まれ育ったふるさとに愛着を持ち、

周囲と調和を保ちながら誇り高く生きる態度を養っていくことと示しております。本町の小・中学校においても、これらの目標の実現に向かってふるさと教育を学校教育全体の中で推進しているものと認識しております。

そこで、昨年実施した総合学習発表会を兼ねた子ども議会については、実施初年度ということもあり、準備不足であったり、発表や提言に偏りが見られたりするなどの課題があったことも事実であります。教育委員会としては、昨年の反省や課題を踏まえ、来年度は、子どもたちが主体的に学習活動を進めることができるようにするために、課題設定の仕方、調査研究の方法、プレゼンテーションによる表現方法の仕方など、外部講師から指導していただき、発表や提言内容の質を高めていきたいと考えております。こうした取り組みを通して、発表会を兼ねた子ども議会が、子どもたちの具体的な意見が反映されるような質疑が行われ、活性化することで、子どもたちにとっても大人にとっても有意義な会となるよう、教育委員会と学校が連携して運営してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。外部の方から研修を受けてそのプレゼンテーションなどのレベルを上げるということもすごく重要だと思います。そういう外からの意見を入れつつも、どうしても評価してしまうその学習発表会の観客が大人で、その大人の中でもやはり町に評価されやすいようなことを言う子どもが評価されてしまうという、無意識にその状況的に生まれてしまう暗黙のルールみたいのが発生してしまうことがやはり多々あります。学校というものの仕組みは宿命的にそうなんですけども、その中でぜひ考えていただきたいなと追加して思うのは、子どもたちが出したアイデアをまずは否定せずにまじめに受け止めて答弁、今回、議会のような答弁をするのであれば、していただきたいですし、実際に子どもたちがやることがうまくいなくても、その失敗から学ぶこともたくさんあると思います。ですので、例えばまちづくり課のほうで今、まちづくり支援金ありますけども、あれの昨年の実際採用件数というか、手を挙げた人が少なかったという話もあります。今おそらくたぶん団体もしくは非営利的な組織である程度法人格か、その何かある程度の条件があると思うんですけども、そこに中学生とかでも、こういうことをしたいと本当に思う子がいれば、別に大きな金額を渡す必要はないんですけども、1万円とか数万円でもいいですから実際やらせてみるというところまで温かい目で見守っていただけないでしょうかというのも考えます。ぜひ子どもた

ちの意見が様々なところに通って、町が子どもたちの意見が触れる町にさせていただけたらと思います。

それにつながるころだと思いますが、子どもの話も最後します。施政説明の中で、2子以降の人数が10名とございました。館岡議員のお話の中でも出生数の人数ありましたけども、五城目の子どもの令和4年度の現時点の出生数の見込みが結構厳しい数字になっていますので、改めてその確認と、それらを改善するための今10万円の支給っていうのが検討されていますが、それらを、ほかにも含めて、この少子化を変えていくという仮説・検証を具体的に進めていく段階になってると思います。町の考えはいかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

令和4年度の出生数につきましては、14番館岡議員のご質問にお答えしたとおり、19人を見込んでおります。

少子化対策の経済的支援といたしましては、令和元年度より子育て支援クーポン券を利用しやすい内容に見直し、1子につき3万円を支給しているほか、令和2年度からは町独自の誕生祝金に上乗せをして、すくすく未来応援特別誕生祝金として一律10万円の支給や、不妊治療費の一部助成を行っております。その他の少子化対策といたしましては、令和2年度に子育て世代包括支援センター「すぎのこてらす」を設置し、産前産後のサポートや相談支援を充実させ、子どもを安心して産み育てやすい体制に努めておりますが、平成30年度の出生数42人から減少傾向が続いております。

町の少子化対策施策によって、その見込みが変わるという仮説・検証はあるかというご質問につきましては、この施策を実施すれば確実に少子化対策につながるというものではなく、結婚、出産、子育てまでの切れ目のない支援や、若者の定住促進に向けた魅力あるまちづくりを総合的に推進することにより増加が図られるものと考えております。今後も各部署と連携しながら、少子化対策の充実・強化を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） そうですね、お話のあるとおり、何かをしたから解決するっていうわけではないということは私も十分分かりながらあえて質問をしています。ということ考えると、改めてこの子育てを今されている方、もしくは子どもを産みたい方、あと

は、何件か件数として聞く話が、不妊をして治療していて、子どもを産みたいけどなかなか産めない方へのきめ細かい支援というのにも必要になってきます。様々個人的な事情も含めた上で、町がどのように対応するのか、すぐ結果が出るのが難しいんですが、先ほど言っていた子どもの意見が通りやすい町であったり、後ほど荒川滋議員が質問されます公園の遊び場であったり、様々な点がつながって子育てがしやすい、子どもを産みやすい、子どもをこの町で育てたいという町になることが重要だと思います。ぜひ様々な施策の中でK P Iを意識しながら少しずつ取り組んでいただけたらと思います。よろしくをお願いします。

最後、6番の質問に行きます。生活観光に向けてということで資問です。

昨日の施政説明の中でも、昭和56年以前の空き家の撤去費用助成金の話もありましたが、空き家の撤去費用が、一軒家の大きめなところだと、普通のサイズでも200万から300万、最近、実はコストがより上がってるとも聞きます。その実情を考えると、空き家にせざる得ない家庭の方というのはどうしても資金的にも厳しい状況の方がおられて、その30万の撤去費用の助成だけでは実際に家を壊すことが難しいという家もあると思います。そこで、民間企業へ生前贈与をする契約などの法律的な解釈などが最近生まれておりまして、長い間放置する前に事前に贈与できるような、そして民間が活用できるような契約というの也开始しています。このような新しい様々な新しい取り組みを使いながら、五城目の空き家対策を考えていくことはすごく重要であると考えます。

そこで、コロナ禍が落ち着いてということで書いているんですが、実際にこの五城目町の空き家や景観を損なう建物も多くあります。朝市大駐車場ができますが、私も一番最初来た時に、旧五城目小学校ですけども、その場所の近くにある旧ボーリング場、これはいろんな経緯があって解体できないだったり、放置されてるとは思うんですが、ほかにも五城館前にあるレジャー施設など、やはり外から来た人にとっては、「あれ、これ何であるんだろう」というのがやはり素直な感想であります。これらの施設の解体、活用、所有者がいる場合は通達などを行うなど、五城目の町並みをこれから考えていく際に、その放置されていく物件が増えないようにどのように維持していくのか。このあたりも、これまでの課題でもありますが、より増えていく時代になってきた時にどのようにその取捨選択をするのか。民間の力を活用しながらも含めてどのようにしていくのかということと、五城目町が生活観光で行うそのような景観の維持に関してのK P Iは

何であるかということも含めてご提示ください。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

近年、観光に対する捉え方も変わりつつあり、芸術文化を鑑賞し、歴史を学び、環境保全に関わるなど多様な体験などが注目されている中、2月10日から12日にかけて、秋田県による生活観光モニター企画として五城目町の暮らしを旅するツアーが開催されております。3日間で朝市通りあるき、森山散策、あったか鍋まつりなど、町の日常の風景、町民の暮らしを体験され、好評を得たと伺っております。

その一方で、松浦議員のご質問のとおり、自然豊かな五城目町において景観を損なう廃墟となった商業施設などが点在していることも事実であります。これらの施設については、過去において民間で解体が検討された経緯もありますが、商業施設ゆへの登記上の問題、所有者が管財人となっているケース、建物のアスベストなどにより解体経費が膨大となるなど様々な課題を抱えており、なかなか踏み込めずにいるところでございます。今後、町における生活観光といたしましては、今回のツアーを土台に朝市を中心とした観光客と地域住民の交流の場の創出、馬場目川上流部における散策など、地域資源の価値を高め、地域の人々とともに地域資源の再発掘につながる新しい観光設計ができるよう努めてまいります。

また、令和5年度は引き続き、湖東3町の観光モデルプランも計画されていることから、観光エリアにおいて景観を損ねる施設などに対し、限られた財源の中で観光庁などの有効的な国庫補助などを模索しながら対策に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 3番松浦議員

○3番（松浦真君） ありがとうございます。様々な課題があるのは十分承知しているんですが、その上で取捨選択をして、今後、雀館公園の改修も行われますし、本町部の中心としてどこを、朝市通りはメインであるとは思いますが、どのような景観をどのようにして今後20年、30年をつくっていくのか。今ある施設の公共施設も今後改修をするのか、また、どのような払い下げをしていくのかなど含めて、ぜひ長い目で景観というものを意識して進めていただければと思います。

長い質問になりましたが、確実に進んでいるところもありますし、KPIによって宣言していただいた部分もあります。ぜひ引き続き町の取り組みを進めていただけたら幸

いです。よろしくお願いいたします。

では、これにて私の質問を終わります。

○議長（石川交三君） 3番松浦真議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩をいたします。再開は2時50分といたします。

午後 2時38分 休憩

午後 2時50分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

5番椎名志保議員の発言を許します。5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 5番椎名志保です。よろしくお願いいたします。

今年度最後の定例会です。3月は別れの季節であって、私はいつも思うのですが、この議場にも確かに出会いと別れがあって、この3月退職される当局側の方々、私の部活の先輩であったり、夫の同級生の方々であったり、何かこう、夫も退職でございますので、思いがこみ上げてくるものがございます。このまま職務に引き続きあたられる方もいらっしゃるし、そうでない方もいらっしゃるようですが、また今後も五城目町に気持ちを寄せ続けていただきたいと願っております。どうも長きにわたりお疲れ様でございました。

今日は、くしくも3月7日は国際女性デーでありまして、私はこの立場になって以来ずっと、議員の議席はもちろんですが、当局側も女性の姿が半数になることを願ってまいりました。先ほど松浦議員がジェンダーバランスのことを話されておりました。積極的に女性の登用を願うものでありますが、女性であっても男性であっても、能力だけではなくて、やはり五城目町、町民に心を寄せることのできる方の積極的な登用を、役職登用をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

では、通告に従い、4つの項目について質問させていただきます。

では、大きな1つ目です。エネルギー価格高騰への対策はということでお伺いをいたします。

このところの物価の高騰に際し、町民生活は困難を強いられております。特にこの冬のエネルギー価格の高騰については、顔を合わせると電気料金が話題になり、町民の厳しい家計の実態をうかがい知るところであります。こういった状況に、エネルギー・食料品等の購入に要する費用として、住民税非課税世帯や家計急変世帯へは1世帯当たり

5万円を、また町として全世帯に1万5,000円を助成したところでありますが、4月には東北電力が更なる値上げに踏み切るとの発表がありました。各家庭で対策を講じるなど節電に努めているところではありますが、苦しい状況は今後も続くことが予想されます。住民生活をどう支えるか。国や県の動向含め、町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 5番椎名議員のご質問にお答えいたします。

世界的なエネルギー価格の高騰に伴う物価高騰により、当町のみならず全国的に生活困窮世帯が増加していると認識をしております。町といたしましては、1世帯5万円支給の電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金や、1世帯1万5,000円支給の五城目町あったか生活応援事業助成金並びに五城目町稲作等資機材高騰支援金などにより対策を講じているところでありますが、今後も国、また県や他の自治体の動向を注視しながら対応してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） この冬は暖房をつけずに布団にくるまっていらしたご高齢の方もいらしたようです。また、こたつ一つでしのいでいるという方もいらっしゃいました。また、この3月には値上げされる食品や飲料は3,000品目を超え、4月にはさらに5,000品目が値上げの予定との発表がございました。町民生活は一層厳しさが募ります。今後、施策の展開にご一考いただきたいと考えているところであります。よろしくお願いをいたします。

（2）番、エネルギー価格が高騰している状況で、町は、町内に所在する障害者支援施設や介護保険施設には光熱費を、また、こども園には光熱費に加え、給食費に対し、県の補助事業を活用し物価高騰対策事業として補助したところであります。また、消防署、小・中学校、屋内温水プールはじめ公の施設、町有の観光施設に対し、燃料費、光熱水費の予算の増額補正を講じたところでもありました。このところの世情を鑑みますと、まだまだこの状況は続くことが予想され、示された新年度当初予算もそのことが盛り込まれたものでありましたが、今後もエネルギー価格に相応して、その都度増額補正で対応していくのか。節電の取り組みも視野に入れるなど、町の考えはどういったものでしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

予算につきましては、今後もエネルギー価格の高騰により予算不足になる見込みであれば、補正対応してまいりたいと存じます。

節電の取り組みにつきましては、令和4年9月20日付で各課室に文書にて依頼しております。主な内容は、執務室内や廊下において業務や来庁者に支障のない箇所の照明を消したり、冷暖房の設定温度はできる限り省エネを心がけることなどでございます。また、使用していない機器の電源をコンセントから外したり、できるだけ残業をしないよう職員に働きかけるなど、節電に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 一つ一つは細かいことかもしれませんが、家庭でも普通に節電に取り組んでおりますので、町としても取り組んでいただくことが望まれると考えております。

このエネルギー価格高騰の折、町内の公共施設や夜遅くまでついている役場の照明に対して、町民から指摘も届いております。お忙しいことは十分理解しているものの、新年度も始まることですし、業務分担、業務量など事務事業の精査を十分に行っていただき、各課時間内に業務を終える努力にも取り組んでいただきたいものと願っております。また、役場庁舎はじめ学校、各施設での光熱水費の増額で予算の圧迫も招いていることも事実です。常にコスト意識を持った政策を展開していただきますことも併せてお願いするものであります。

では（3）番、エネルギー政策に関しましては、町は今後、脱炭素社会実現に向けた具体的な取り組みに乗り出すとし、昨年9月定例会において「五城目町環境基本条例策定について」可決したところであります。昨日の町長の施政説明にもありましたが、脱炭素化について、2050年の我が町の目指す姿とその実現に向けたシナリオ案の検討を進めているとのことでした。具体的な事業について受託先も決まり、いよいよ動き出すと、みんなの学校や町内会長会の研修の機会でも示されたと伝え聞いておりますが、その詳細について伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では昨年9月に環境基本条例を制定し、本年3月には環境基本計画を策定予定であ

り、環境対策の一つとしてエネルギー政策など脱炭素社会構築に向け、取り組んでおります。本年度におきましては、プロポーザルにより町内事業者と昨年12月に委託契約を締結し、脱炭素化に向けた基盤づくりとして役場内全課室より職員に参加していただく勉強会を継続的に開催し、本町の脱炭素化により解決し得る地域課題の収集と整理とともに、民間を含む現在の再生可能エネルギー導入状況や今後導入可能と考えられるものについての事例整理を進めており、本町が2050年に目指すビジョンやシナリオ案を策定予定でございます。

なお、令和5年度におきましては、再生可能エネルギーの導入及び脱炭素化に向け実行可能性や採算性など事業化の可能性を調査するとともに、住民や関係事業者などとの協議を予定しております。令和6年度以降の再生可能エネルギー導入など、脱炭素化推進による地域経済の好循環とエネルギーの自給自足による持続可能な地域づくりを目指してまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 夢のようなお話と伺っております。今すぐのエネルギー価格高騰の対策にはならないようですが、考えられる事業が実際のものとなり、必ずや町民へ恩恵があることを期待しております。関係職員とは、コストのかかるプールや小学校の熱源の確保、また、エコタウン構想などに生かせればというお話を伺っております。そういった未来ある取り組みの投資と受け止めておりますので、それがまたこう町民の分かるような形で発信も含め、取り組みの周知を行っていただきたいとお願いをいたします。

では、次は大きい2番です。子育て支援、必要なところへ必要な支援をとということで伺います。

我が国の昨年の出生数は初めて80万人を下回り、少子化は一層切実です。岸田政権は異次元の少子化対策を打ち出すとし、独自の支援策で出生率を上げ、今や奇跡の町とも呼ばれている岡山県奈義町を首相自ら視察に訪れるなど、今後示される子育て支援策に期待するところです。この4月からは、いよいよこども家庭庁が発足し、子どもを取り巻く業務事務を集約し、子どもを真ん中に置いた政策を進め、子ども一人ひとりの幸せのため、国を挙げて努めることとしています。

秋田県においても、昨年の出生数は過去最小を更新し、県内各自治体で示された来年度当初予算案は、どの自治体も子育て支援に重点を置いた予算配分となっています。当

町においても来年度より小・中学校における給食費の完全無償化が行われるなど、これまでの子育て支援策と併せ、少子化打開に功を奏すことを願ってやみませんが、他自治体では、これまで3歳児以上の保育料が既に無償化されていることに加え、さらにゼロから2歳児の保育料を無償とし、保育料の完全無償化に踏み切る自治体も出てきました。また、ゼロから2歳児を在宅で保育する世帯に対し、月額1万円を助成することにしていきます。

当町の今年度今日までの出生数は16人です。先ほど町長から、見込みで今年度は19人であるようだという答弁がございました。ちょうど1年前もこの場で、1月末現在の出生数は19人とお伝えしております。その後2人生まれ、令和3年度は21人でした。もはや一刻の猶予もありません。町長、次なる施策をどう考えていますか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

当町ではこれまで、子育て支援策として副食費・主食費の全額補助や、福祉医療費助成の高校生までの拡充などを実施してまいりました。令和5年度におきましては、国の補助事業を活用し、もりやまこども園大規模改修事業を実施することとしております。更なる支援策につきましては、4月1日に設置されるこども家庭庁の支援策や制度改正に注視して、段階的に保育料の完全無償化の検討をはじめ、仕事と子育ての両立支援、子育て家庭の経済的負担の軽減、地域の子育てサポート体制の充実を図ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） では、（2）番に移ります。少子化に歯止めをかけるには、子育て世帯が本当に必要としているところに手を差し伸べなければ意味がありません。子育て中の方々にお話を伺ったところ、多くの意見は病児・病後児保育の必要性でした。自分の子どもが病気になったり、感染症に罹患した場合はもちろん、このコロナ禍でクラスに感染者が出ればクラス閉鎖になったり、こども園全体が閉鎖を余儀なくされるなど、仕事を休まなければならないといったことが度々であった。このコロナ禍ほど病児保育やそういった場合の預け先の必要性を感じたことはなかった。また、乳幼児だけでなく、小学生も預かってもらえないだろうかとの意見もございました。子どもが病気になった

時には、保護者が仕事を休み、病院に連れていったり、家で子どもを看護したりといったことは本当は当たり前のことですが、社会の多くが仕事を休みやすい環境にはありません。そういった社会を推進していくことと併せ、やはり病児・病後児保育の整備はなくてはならない支援ではないでしょうか。

これまで、この地域の拠点病院でもある湖東厚生病院での設置を松浦議員とともに訴えてきたところでありますが、小児科医が1人であることなど、人材やスペースの確保が厳しく、設置は困難との答弁をいただいております。このことについては、井川町の齋藤多聞町長や八郎潟町の議員の方ともやりとりしており、周辺町村との広域連携事業としての可能性を探る必要があるとの考えを示していただいております。湖東厚生病院の来年度の運営協議会において、内科との連携や退職看護師の活用などといったことも提案しながら、いま一度テーブルに上げてはいただけないでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

病児保育事業は、子育て世帯が安心して仕事と子育ての両立を実現させていくための支援策の一つとして、その環境を整えていくことは必要であると考えております。令和3年12月定例会におきまして、近隣町村と連携して病児対応型として湖東厚生病院に設置いただくことは困難な状況であると答弁させていただいておりますが、改めて近隣町村に確認したところ、当町よりもニーズは低く、連携して湖東厚生病院との協議の場に臨むことは難しい状況であります。しかしながら、できれば病児・病後児保育施設などを利用したいと前回調査では約4割のニーズがあり、令和5年度実施予定のニーズ調査の結果を踏まえて、近隣町村と情報交換を図り、連携の可能性を探り、他自治体へ委託して広域的な取り組みでニーズを充足させることができるかどうかも含めて検討を続ける必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） このことについては、実際にニーズがあるというのは事実ですし、もう一度他の町村の調査も用いながら検討を重ねていただきたいと思います。

病児・病後児保育の必要性はもちろん、ほかにどんな支援が必要か、どこに手を差し伸べてほしいかを子育て世帯の実際の声を聞く必要もあると考えます。来年度は、令和

6年度からの子ども・子育て支援事業計画策定の年です。アンケート調査でニーズを捉えるとのことでしたが、それすら忙しく書く暇がないとの意見もございました。例えば乳幼児健診など保護者が必ず足を運ばなければならない場面で意見を聞くなど、行政としての的を射た政策を打ち出すための工夫や努力も必要ではないでしょうか。よろしくお願いをいたします。

(3)番、出生数を上げるためには、まずは若い世代が町にいないてはなりません。移住定住対策の一つとして空き家の利活用を掲げてきたわけですが、先日も当町に移住を希望する若いご夫婦が、すぐ住める空き家がないことを嘆いておられました。地域おこし協力隊の方がその役目で家主と借受人とのきめ細かい橋渡しをしてくださった時には、空き家の利活用が進んでいたように思えましたが、現在はどのような状況でしょうか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

現在、当町において地域おこし協力隊は配置してはおりませんが、空き家の利活用につきましても、住民生活課とまちづくり課、町地域活性化支援センターが連携して各種相談に対応してきており、町内の案内などの機会を通じ、空き家の内覧、成約などにつながっております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） では、今年度そういうきめ細かい橋渡しをして、空き家の利活用が実現したという実際の数など伺ってよろしいでしょうか。担当。

○議長（石川交三君） 柏まちづくり課長

○まちづくり課長（柏和順君） 5番椎名議員にお答えします。

今年度、世帯数で言えば3世帯の移住がありました。移住は町では定義付けとして、まちづくり課や住民生活課に相談があった方というふうにして定義付けしております。転入というのは移住者にカウントしてない場合もあります。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 3世帯移住されたという方は、どの方も空き家に入られた方でしょうか。伺ってもよろしいですか。

○議長（石川交三君） 柏まちづくり課長

○まちづくり課長（柏和順君） お答えします。

そのうちの1世帯の方は空き家に入られております。

以上です。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 1世帯の空き家の利活用ということでした。昨日の教育長の施政説明の中で、教育留学後に1家族が1月に移住されたとありました。たぶんこの3世帯の中の1世帯だと思うのですが、その家族はたまたま借家が見つかっただけで、同じように五城目で子育てしたい、五城目の教育を受けさせたいと秋田市からの移住を希望されているご家族は、町のホームページ上の空き家の情報サイトはいつも同じ物件で、なかなか希望にかなう空き家がないと嘆いておりました。教育留学が移住につながるきっかけも考えるのであれば、受け皿としての住環境の整備も整えるべきではないでしょうか。取り組んでいただきたいと願います。お願いします。

（4）番、磯ノ目のあたりですとか土地を求め、家を建てられる方も少なくありません。土地の提供があれば、もっともっと若い世帯が町へ定住するのではないのでしょうか。固定資産税の納付書に同封されている黄色い用紙には、「空き地バンクの開設を検討している」とあり、そのことについて何件かの問い合わせも来ているとの報告もありました。解体費の補助を大幅に増額し、空き家を解体することを進め、空き地バンクに登録いただいた方へは固定資産税を減額するといった優遇措置を設けるなど、いよいよ制度設計に取り組んではいただけないのでしょうか。町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では昨年5月の固定資産税納税通知書送付時に、空き家の利活用の促進を図るために空き地バンクについてのお知らせを送付しており、これに併せて町空き地バンク開設についてのニーズなどを把握するため、更地となっている空き地の売却・賃貸の問い合わせ相談に関するお知らせを送付しております。その結果、令和4年度においては、空き地バンクに関する問い合わせ相談は33件、空き地に関する問い合わせ相談は15件となっております。

現在町では、町空き家解体撤去費補助金について、昭和56年5月31日以前に建築された旧耐震基準の一戸建て住宅の空き家の所有者などが解体撤去を実施する場合につ

いても対象とするなど、補助対象となる要件を拡充し、危険空き家の発生を未然に防ぐための制度設計に取り組んでおります。

ご提案のいただきました空き地バンクに登録いただいた方に対する固定資産税の減額については、危険空き家の発生を未然に防ぐための解体撤去の促進がより一層期待されるものではありませんが、空き家の管理は原則所有者であること、また、固定資産税の減収という観点からも慎重に判断していく必要がございます。また、空き地バンク、空き地の利活用支援につきましては、企業誘致や、また移住促進など町のこの施策・事業などにおいて特定の空き地の利活用が関係する場合は、その都度検討の対象とされることが考えられることから、引き続き情報収集、相談対応を行ってまいります。あくまで個人の資産に対する利活用支援ということを踏まえ、現時点におきましては積極的に空き地への利活用支援を行っていくことは難しいと考えているところで、町といたしましては、まずは町空き家解体撤去費補助金の要件拡充により空き家対策を前に進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5 番 椎名議員

○5 番（椎名志保君） 秋田県の解体費用がどのくらいかということをちょっと調べてみましたら、木造住宅では大体坪単価 2 万円から 3 万円、鉄骨住宅では 3 万円から 4 万円ということで、その金額はまた重機による解体か手での解体かという違いもあるのですが、大体 50 坪のうちだとすると 150 万円から 200 万円、解体費用だけです。それに家財の処分費用とか片付けの費用が加わるということですので、来年度から補助対象が拡充されたということで 2 分の 1 補助、上限 15 万円という金額は果たして解体の背中を押す額でしょうか。増額を引き続き求めるものであります。ご検討願います。

先頃再選を果たした井川町の齋藤多聞町長は、少子化に歯止めをかけるため、若い世代の移住定住を促進すべく住環境の整備を重要課題として取り組む旨を発表されております。若い世代の取り合いではありませんが、周辺町村と切磋琢磨し、住むのに魅力的な地域、町であるよう、今こそ各町村、行政の手腕が試されるころに来ていると感じているところであります。取り組みをよろしく願います。

では、大きな 3 番、山積する課題に各課横串での取り組みをということで伺います。

12 月の魁新聞に「県職員の自殺 反省と再発防止徹底を」との社説があり、過重業務やパワハラによるものとの記載がございました。県職員の自殺が続いた背景に、県庁

内の労働環境が抱える共通の問題がないか検証が必要、特定の職員の負担が過重になっていないかを点検し、問題があれば直ちに人員配置を見直すなど柔軟な対応が求められると結ばれておりました。

当町では昨年夏、大きな豪雨災害がありました。担当の建設課は、昨年度新しい人事が発令された後、2名の職員が退職し、補充がないままの人員で災害対応にあたられました。住民生活課での被災された住民の対応、手探りで進められた社協とのボランティア受け入れの体制づくり、農林振興課での農地の災害査定の場面は多忙を極めていなかったでしょうか。関係各課の多忙さはどうであったか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

8月9日からの豪雨災害時には、住民生活課をはじめ各課室の職員が動員され、時間外勤務が一時的に大幅に増加しております。また、建設課や農林振興課におきましては、災害復旧事業にかかる時間外勤務も増加しております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） そういった一時的な多忙化はどの課でも起き得ることで、それが仕事だといってしまえばそれまでのことですが、業務が過重になっていたり、上司にも気持ちの余裕がなかったりということが職員の死につながることにもなり得るということを決して忘れてはいけないことだと思っております。

（2）番、コロナワクチンの接種事業には他課の職員の応援体制が築かれ、混乱なく進められたと記憶に新しいところです。今後も一時的な多忙さを他課の職員が応援に入り、業務が過重となることを防いだりということにはできないでしょうか。業務量の平準化については、松浦議員も唱えておいでです。それを図るのは、毎週初めに行われる各課長が集う庁議の場だと考えます。庁議の場が連絡や報告にとどまっていけないでしょうか。各課連携して取り組まれている事業も確かにあると伺っておりますが、最悪の事態を招かないためにも、庁議の場をより活用され、意味のある話し合いの場にさせていただき、山積する課題を横串で取り組んでいただきたいものと提言します。町長のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

職員数が減少する中で業務量は変わらないため、職員1人当たりの業務量は増加していく傾向にあることから、人事異動やDXの活用により職員1人当たりの業務量を抑えるよう取り組んでいく必要がございます。今年度は、新型コロナウイルスワクチン接種業務や豪雨災害において一時的に過重業務が発生いたしました。今後も一時的に過重に陥る業務が発生した場合には、課室を超えた応援体制を構築していく必要があると思われま。また、通常業務においても判断に迷う事案などが発生する場合がありますので、庁議の場での応援依頼や課を超えた課題の解決を図ることで、よりよい行政運営に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） 先日、自宅で採れた野菜を加工し、商品化するための加工所を整えたいとの町民の方からのご相談がありました。該当する補助事業を模索していたところ、農業関係ではなかなか該当する事業がなく諦めかけておりましたら、近くにいた他課の職員に「それは起業ではないか」と助言され、早速まちづくり課とやりとりし、進めるに至っております。例えばこういったやりとりが庁議の場であってもいいのではないのでしょうか。また、除雪をとってみても、主たる担当課は建設課ではありますが、朝市通りは商工振興課の管轄であったり、高齢者の間口除雪は健康福祉課の担当であり、町のシルバー人材センターが担うなど、各課にまたがっております。間口除雪の排雪に苦慮されている場面も目にしたこともありますが、排雪は建設課で担うなど、各課連携が必要ではないのでしょうか。雀館運動公園の整備にランドデザインを描き、総合的な整備をと求めています。生涯学習課は整備はもちろん、公園の維持管理が主な業務であり、ランドデザインは用途も視野に入れ、他課連携して行うことではないのでしょうか。また、企業誘致には町の環境や条件を踏まえ、どんな業種がふさわしいのか具体的な業種を絞って誘致の動きをするなど、庁舎内にプロジェクトチームを立ち上げ、企業誘致を目指していただけないものかと、これまで提案もしてございます。いろんな事業が庁議での発議や連携の模索、それを経た各課横串での取り組みとなるよう提言するものであります。よろしく願いをいたします。

では4つ目、最後の質問です。このことは午前中の斎藤晋議員の質問と同じような内容でありますので重複する部分もありますが、ご了解いただきたいと存じます。

特産品開発、6次産業化に取り組むためにも加工所の整備をということで伺います。

2018年の食品衛生管理法の改正により、2021年、令和3年に食品衛生管理法が完全制度化されました。そのことにより、世界で採用されている衛生管理法、HACCPが義務化されることになりました。これまで漬物など保健所の許可なく販売できていたものが、加工所を整備するなど衛生管理の徹底を条件に保健所の許可を得ることで、ようやく販売が可能となります。その猶予期間も残すところあと1年と3か月、令和6年5月末までの経過措置期限が迫っております。期限後は、朝市はもちろん、道の駅の直売所でも加工品の商品数が激減するのではないのでしょうか。その後も加工品の販売を続けるには多額の費用を投入し、加工所を整備しなければなりません。県の特産品であるいぶりがっこの製造・販売に大きな影響もあることから、県は農産物加工所の整備に各自治体と協力し補助金を出し、整備を促してはおりますが、当町の販売者は高齢者が多く、これを契機に加工品の販売から退くことにするといった声が多く聞かれております。補助金を活用して加工所を整備し、引き続き加工品の販売に取り組む、取り組んでいらっしゃる方は把握しているだけでもどれくらいいらっしゃるのでしょうか。また、この状況を町はどう捉えていますか伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

補助金を活用して加工所を整備し、引き続き加工品の販売に取り組む方や取り組んでいる方は現時点で1名いらっしゃいます。また、加工品販売において来年6月には保健所の許可が必要となることから、加工品のその商品数の激減対策といたしましては、自宅などを改装して漬物の加工販売に取り組む事業者には、重ねて申し上げますが、事業所改修事業を推奨の上、施設の整備を支援することで出店者の減少を抑止していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） （2）番です。加工所については、これまで朝市ふれあい館や各地区公民館のどこかの調理室で保健所の許可が得られるよう加工所として整備し、誰もが使え、朝市や道の駅の直売所での加工品の販売がといえることがないようお願いしてまいりましたが、用途目的が異なるといったことを理由にかなえてはいただいております。このことは、町の特産品開発や6次産業化のきっかけづくりを妨げることにほかならないのではないのでしょうか。また、今までふるさと納税の返礼品の一つとして魅力

ある商品を提供し続けていた方が自宅での加工所の整備が困難なことや、また、他の理由で商品を作り続けることを諦めました。町内のお菓子屋さんも継承者がいないことを理由に店を閉じ、ふるさと納税の返礼品がまた一つ減ることになりました。町内に加工所を一つ設け、誰もが使えるよう環境を整えることは、加工品づくりを得意とする方がお試して朝市 p l u s +に出店したり、道の駅での販売を試みたりし、小商いから起業につながり、それが行く行くは町の特産品になり得たり、6次産業化を目指すことになるやもしれません。町民センターの調理室を復活させ、加工所として整備する案はどうでしょうか。朝市ふれあい館、地区公民館の調理室活用と併せ、再検討していただくことはできないでしょうか。町のお考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

町の施設の調理室を復活して使用できるようにすべきではないかということですが、不特定多数の方々が出入りする町の施設におきましては、衛生管理が大きな課題となりまして、水回りやトイレの改修などが必要となることや、施設内に保存する設備の設置が必須となることなどに加え、現在の施設を利用されている方々に少なからず影響を及ぼす恐れがあることなど、各既存施設を改修し加工所として整備することはハードルが高くなるものと思われまます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 5番椎名議員

○5番（椎名志保君） なかなか前向きな答弁をいただけないところであります。各地区公民館にはそれぞれ立派な調理室が備えられておりますが、頻繁に活用されている様子はあまりうかがえません。利用頻度など時数を調査するなどし、より活用される仕掛けづくりをすべきではないでしょうか。各地区公民館については、文化的な活動の拠点としてだけでなく、住民生活の拠点として担当課を生涯学習課から町長部局への移行も提案しております。馬場目地区で進められているG Bビジネスが地区公民館の調理室を活用し、加工品の開発に乗り出す可能性も考えられるのではないのでしょうか。地区公民館調理室の加工所としての活用も今後検討課題としていただくことを提案し、このたびの私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

○議長（石川交三君） 5番椎名志保議員の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩します。再開は3時45分といたします。

午後 3時37分 休憩

.....

午後 3時45分 再開

○議長（石川交三君） 再開いたします。

次に、6番荒川滋議員の発言を許します。6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 本日6人目ということで大変お疲れと思いますが、ラスト1時間お付き合いをお願いします。

長きにわたりまして町の発展と町民福祉のためにご尽力していただきまして、このたび退職される7名の方々、本当にありがとうございます。皆様の豊富な知識と経験をこれからも町のためにお力添えいただけますようお願いいたします。お疲れ様でした。

ロシアによるウクライナ侵攻から1年、そしてトルコとシリアで発生した大地震から1か月、日々伝えられる惨状に心が痛む思いであります。あと4日で東日本大震災から12年となります。宮城県気仙沼市からここ五城目に嫁いできた私の妻の家は跡形もなく流されてしまい、向こうの姪っ子と甥っ子を3人をこちらでしばらくの間お預かりしたということがありましたが、当時高校生、中学生、小学生であったあの子たちは、今はもうすっかり一人前になり、12年間という月日の長さ、ついこの間のようだったなというそういう思いが交錯しております。2月のある日、森山二高地手前の坂道の左側の雪面に「世界平和」という文字が大きく描かれておりました。登山者がストックを筆にして書いたものと思われそうですが、まさにそのとおりで、平穏な世の中に戻ることを心から願うところであります。

それでは、質問に入っております。

1月10日の新聞記事に、20代、30代の子育て世代の移住についての共同通信アンケートで、その理由として子育て環境の評価が非常に多いという結果だったということが掲載されておりました。少子化、これは本町において非常に大きなテーマであります。本町だけではなく全国的な課題で、先ほどからありますが、昨年の出生数は123年前に統計開始以来初めて、ついに80万人を下回りました。来月にはこども家庭庁がスタートし、政府は異次元の少子化対策を打ち出し、全国の多くの自治体では子育て支援に重点を置いた新年度予算を組み、今後こぞって子育て世代の誘致合戦が繰り広げられることとなります。

本町では、これまでのものに加え、このたび始まりました妊娠届出時と産後にそれぞれ

れ5万円ずつ、合わせて10万円支給の出産子育て応援給付金や、今後始まる給食費の実質無償化など、切れ目のない充実した子育て支援メニューが展開されております。このことは誇れることだと考えております。そうなのですが、町の将来のために欠かすことのできない将来を担う若い世代や子育て世代に、ここ五城目町を選んでいただけるよう、あと一押しが必要ではないかと考えます。

参考にしたい3つの町の取り組みを紹介しますので、少しお聞きください。

1つ目、先ほどもありましたが、岡山県奈義町というところであります。ここは鳥取県との県境にあり、人口5,700人の町です。令和4年度の一般会計当初予算が60億円あまりで、本町の55億と近いものがあります。2002年、平成の大合併のさなか、単独立町を選択するも、その後急激な少子化が進行、この点も本町と似ております。で、危機感を感じた奈義町は、子どもの数が減っていった要因の一つとして、子育てにかかる経済的負担が大きいと考え、支援を充実させることにしました。それまでも子育て支援策はあったんですけども、今住んでいる町民だけでは出生率向上に限界がある。若い世代の移住者を増やさなければならない。それも思い切った子育て支援が必要だということで、奈義町は2012年に子育て応援宣言をしており、毎年1億円以上投じて手厚い子育て支援を展開してきております。その結果、2019年の合計特殊出生率は全国平均の約2倍、これはもう驚異と言われてはいますが、驚異の2.95ということで奇跡の町として大きな注目を集めるようになりました。

おととい午後のNHKのテレビ番組でもこの奈義町の取り組みが紹介されておりました。仕事のマッチングにより子育て経験者との触れ合い、シニア層を含めた生きがいくくりにもつながる就労支援サービス、「奈義しごとえん」と言います。など、奈義モデルという取り組みがされており、これを参考にした自治体は全国に現在5つ現れております。奈義町の担当者は、この取り組みが全国に広がっていくことを期待していると言っております。ほかに、新婚家庭が住みたくなるような家をコンセプトに若者向けの町営住宅の整備もしております。

次に2つ目、徳島県で最先端の町、地方創生の聖地と言われている人口4,770人の神山町という町であります。1955年（昭和30年）、この30年に5つの村が合併し、人口2万人の町としてスタート。ここは五城目町と全く同じ状況です。その後は人口が減り続け、今では当時の4分の1、5,000人を切るぐらいまで減っております。同じ頃2万人から現在は8,000人台となった五城目町の数字はまだい

いほうであります。ただ、行政が進めていることは五城目の数段先を行ってありまして、住まいの面で、町を未来につなぐプロジェクトとして独自の空き家活用促進事業と集合住宅の事業が行われております。集合住宅は、地元産木材を建材としてはもちろん、木質バイオマス熱源エネルギーとしても活用しております。地元の森林がその資源なので、使えば使うほど町の森林の手入れが進む。家族、夫婦用ユニットの入居対象は高校生以下の子どもの同居している世帯で、家賃は4万5,000円。集合住宅の建設工事は4年にわたる工期で、地元の工務店の大工さんのスケジュールにも配慮したものとなっております。地元の材料と技術、エネルギーを生かしたその住宅の建設は、五城目でもぜひ参考にしたいものだとは考えております。五城目小学校新校舎建設、また、今年度取りかかる災害用備蓄倉庫建設に関しても、木造をと願いましたが、残念ながらかなうことはありませんでした。

3つ目、6年間で200人が移住した高知県梶原町。ここは人口3,200人不足ですけれども、この6年間で200人が移住したということで知られております。今から10年前の2013年から取り組んでいる空き家活用促進事業というのがございます。3年前の6月定例会でも取り上げましたが、空き家の持ち主、入居者、町、いずれにとっても有利な空き家活用制度となっております。この梶原町への移住者のインタビューで、移住の一番の決め手は住む家であったと答えた人が圧倒的に多いということでありました。

今紹介したこの3つの町、いずれも鉄道が通っていない山間の町。五城目町と非常に条件は似ております。現在、本町では空き家の情報発信をしておりますが、町の未来のため、若い世代、子育て世代に選んでいただける町を目指して、若者、子育て世代が住んでみたいと感じる住まいの確保ということで、空き家利活用の推進と新たな町営住宅の整備が必要ではないかという提案であります。

町営住宅の建設では、地元の木材と技術を活用、そして木質バイオマス活用によりエネルギーの町内循環も実現できる。先ほど紹介した本町と似た環境の自治体の成功例を参考にした五城目方式で取り組んではどうでしょうか。町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 執行部の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） 6番荒川議員のご質問にお答えいたします。

当町の町営住宅は、公営住宅法により131戸を整備しております。公営住宅制度は、国の補助により健康で文化的な生活を営むことができる住宅を整備し、原則住宅に困窮

する同居親族のある低額所得者に対し、低廉な家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的としております。

昨年9月に策定いたしました五城目町町営住宅長寿命化計画では、町営住宅の維持・廃止の検討を進めるとともに、住宅の建て替えを含めた検討を行っておりますが、新たな若者・子育て世代向けの建設計画などの組み入れにつきましては慎重に考慮しているところであり、住環境の整備、子育てを含めた生活環境の整備など、岡山県奈義町、徳島県神山町、高知町梶原町などの他自治体の事例を参考にしながら、将来にわたり住み続けられる空間の創造に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） ぜひとも今言った3つの町の例を参考にしながら、住んでみたい町五城目と言われるよう努めてくださるようお願いいたします。

（2）番、本町の現在の誕生祝金は、第1子1万円、第2子2万円、第3子が5万円。双子など多胎の場合は1人10万円とございますけども、1人ずつ3人産んだとして、1足す2足す5で8万円の誕生祝金となっております。秋田県内それぞれの自治体では特色のある支援を行っております。誕生祝金が多いからといって出生数の増加に直結してるかといえば、そういうわけではございませんが、本町の額では多いほうではありません。

という文章を書いたのが10日ほど前であります。昨日の町長施政説明の中で、誕生祝金を一律10万円にするというお話を聞く前に書いた文章を今読んでおりますので、よろしく申し上げます。

このたび始まりました妊娠届出時と産後にそれぞれ5万円ずつ支給する出産子育て応援給付金や、給食費の実質無償化という新たな支援もスタートします。これらの実現にあたってはかなり頑張っていたいただいたなというふうにありがたく感じております。

ここで、誕生祝金の更なる増額や、就学までの毎月の給付金や、小学校、中学校、高校などの入学時に祝金を支給するといった支援を検討すべきではないかということが（2）番であります。ばらまいて釣るのかという声もあろうかと思いますが、子育て世帯、世代の誘致合戦の今だからこそ、もう一步踏み込んだ施策をすべきと考えます。一律10万円ということがお話しされましたが、通告に従って改めて伺います。

そしてもう一つ、1歳になった子どもに五城目産木材を使用し、五城目の技術で作ら

れた椅子を贈ってはそのことでもあります。

北海道では、1歳になった子どもに手作りの木製椅子を送る「君の椅子プロジェクト」が実行されておりまして、「生まれてきてありがとう。ようこそ、君の居場所はここにあるよ」というコンセプトで、大学と自治体がコラボして2006年に東川町からスタートし、今は福島県葛尾村を含めた12自治体が参加しております。座面の裏側に名前や生年月日、製造ナンバーが刻印された世界でただ一つの自分だけの椅子であります。これとは別に、秋田県内湯沢市では、3年前から特産の曲げ木家具の椅子を名前入りで新生児に贈っています。それで、私が提案するのは、できれば間伐材でありますけども、五城目の材料と技術で製作の椅子を贈ろうというものでありまして、五城目の木材と技術のPRにもつながると思います。子育て支援拡大と、この椅子寄贈について、町の考えを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

誕生祝金につきましては、第1子1万円、第2子2万円、第3子以降5万円、多胎出産の場合は1子につき10万円の支給を行っておりましたが、令和5年度からは一律10万円の増額に必要な関係予算を計上をしております。

就学前までの給付金や各入学時のお祝い金支給につきましては、ゼロ歳から中学校修了までの児童生徒を対象に児童手当の支給と、小学校入学時に1万円の図書カードを交付しております。

国では、異次元の少子化対策として子育て家庭への経済的支援の強化を進める動きがあるようではありますが、今後の国の動向を注視してまいりたいと存じます。

次に、1歳になった子どもに五城目産木材、間伐材を使用した椅子の贈り物の提案についてお答えを申し上げたいと存じます。

幼少期から木材と触れ合うことにより、木のぬくもりを感じることで町への愛着心が生まれ、町の木工技術の伝承にもつながるものと考えております。また、間伐材の利用は、環境保全やSDGsへの取り組みにつながり、効果は期待できると考えますが、椅子の安全性やデザイン、木材の種類、加工技術など幾つかの条件を満たす必要がありますので、職人や専門家の意見を聞きながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） その椅子に関しまして、五城目町は職人の町でありますので、家具、建具に携わっている方がおります。検討するといつて大体のことはそのまま保留ということが多いかと思ひますけども、ぜひそこは、そういう方々がいる町なので、早急に話を聞いて進めてもらえればというふうに思ひます。

（3）町に住む子育て世代の方々からよく聞く話です。晴れてる日は国花苑、あとグリーンランド、雨の日は「はちパル」に遊びに行くと。子どもたちが喜んでのびのびと遊べる場所、ここにはないからということであります。最近では井川町の「みなくる」や、屋内大型遊具がある三種町の「みっしゅ」に行くという方もいらっしやいます。三種町の「みっしゅ」には、子育て支援センター「おひさまひろば」、また、子育て世帯包括支援センターが同居しており、1か所で妊娠・子育ての相談や子どもの交流、保護者同士の交流を図ることができ、子育て中の方にとってはとても心強い場所になっております。

今回は遊び場に限って取り上げます。町外に行かなくても子どもを思う存分安全に遊ばせることができる場所の整備が必要ということで、これも子育て世代に選んでいただきたいという思ひを込めて提言してあります。

雀館公園を子どもたちが集える場所にとつては、これまで議会で何度も提言されてきてあります。椎名議員は、現在川沿いにある遊具の移設を。工藤政彦議員は、アスレチックなど遊具の充実を。私も以前、雀館公園を子どもゾーンにと提言したことがありました。改めて馬場目川沿いの遊具を雀館公園下の駐車場に隣接する芝生の広場に移設し、公園の北側斜面を利用したアトラクションを設置、雪の季節にはソリコースとしても活用する。現在雀館公園では、年次計画が立てられ、整備が進んでありますが、更なる魅力向上を図り、年中通して世代問わず憩える場所にすべきと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町民の憩いの場として長年親しまれてあります雀館公園及び雀館運動公園は、五城目小学校が現在地に移転したことにより、教育・文化・運動エリアとしての認知度が高くなってきてあります。将来にわたり持続的に世代を問わず魅力ある場となるよう、計画的に環境整備に努めながら、町として魅力ある環境づくりに取り組んでいかなければならないことと認識してあります。今後、河川側に整備されている遊具や多目的グラウン

ド、広域体育館など周辺施設が子どもたちにとってのびのびと活動できる魅力ある場となるよう、関係各課とも相談しながら、安全・安心で利活用できる環境づくりを進めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 川沿いの遊具の移設に関しては、絶対現在よりも利用される回数が増えると思います。ぜひ進めてくださるようお願いします。

ここまでの大きな1番の項目では、選んでもらえる町、残ってもらえる町であるためにさらに踏み込んだ子育て支援をという意味を込めていろいろ提言させていただきました。町が生き残るには子どもを増やすしかなく、子育て支援の充実は町の将来を左右するといっても過言ではないことだと考えております。子どもが増えることによってお年寄りも暮らしやすい町になります。なので私は、子育て対策、少子化対策は、究極の高齢者対策であり、非常に大切な未来への投資だと考えております。ここに住んでもらおうと、もらおうといっても、仕事はどうするんだ、働く場所はあるのかという方もいるかと思えます。もちろん町内に大きな雇用の場ができるに越したことはないのですが、今は車社会で、秋田市まで十分に通勤圏内であります。住まいと仕事、どちらが先か。卵が先か、鶏が先か。まあ結論は出ませんが、五城目を選んでもらえるにはどうしたらいいかということ常を頭に置いていただければ幸いです。

続いて大きな2番、町内経済の再生と振興をということであります。

現在ある町内事業所の維持存続のための施策は、企業の誘致とともに欠かせないものであります。そこで、町発注の事業は町内業者を最大限活用していただきたいということであります。一例を言いますと、町功労賞表彰などの記念品で、これは町で作られた製品を与えることはできないかという一例を込めての質問であります。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町発注の事業につきましては、町内経済の振興を図るため、できる限り町内業者に発注するよう努めているところでございます。

町功労者表彰における顕彰盾につきましては、昭和56年に制定いたしました五城目町栄誉賞等表彰規定によった盾であり、表面のメダルの加工など、町内の事業者が製作

することのできない盾となっております。この顕彰盾につきましては、令和3年度にある程度の数量をまとめて購入し、在庫として保管しております。これまで、都市交流やふるさと五城目会の周年行事などにおいては、地元の職人の手による木工製品を記念品としており、顕彰盾も保管状況を勘案しながら、表彰規定の見直しと合わせて順次町内の職人の手によるものへ切り替えを進めて、そして町内事業所の育成と存続を図るよう努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） どうかよろしく申し上げます。

（2）番、経営者の高齢化や後継者不在により廃業に追い込まれる事業所がございます。小売業、製造業、伝統的地場産業など、伝統の灯を消さないよう、地域の賑わい維持のためにも、事業承継において伴走型支援を展開している商工会との更なる連携強化を図るべきではということでもあります。

商工会は、地域内商工業者の経営の改善に関する相談と指導、地域内経済振興と社会一般の福祉の増進に資することを目的に、経済産業大臣の認可を受けての設立できる特別認可法人であります。地域社会に必要とされる商工業者を支える存在で、非常に大きな意義を持っております。この地域では、皆さんご存じのように、18年前、3つの商工会が合併して現在の湖東3町商工会となっております。18年前の合併当時、682であった会員数は現在433。249件、36.5%の減少となっております。地域経済の振興のために欠かすことのできない商工会の組織力強化、つまり会員の増加を目指したいところであります。

お隣八郎潟町では、町が行う店舗改修補助金や商店の後継・起業者支援の補助金の申し込みの際に、また井川町では、今年度新規で行っている創業等チャレンジ支援事業補助金など、これらの申請にあたりまして湖東3町商工会員であることを必須条件としております。両町のように本町でも、補助金の申請にあたって商工会員であることが必須というルールを設けることはできないでしょうか。町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

湖東3町商工会におきましては、平成28年度から中小企業庁が所管する伴走型小規模事業者支援推進事業を活用し、各種研修や販路拡大イベントへの参加など様々な事業

を展開し、事業継続及び継承、販路拡大、経営改善など、会員事業者の経営に関する支援を行っていることを伺っております。町内経済の発展は、町民の雇用に結びつくとともに、税収の増加にもつながることから、引き続き湖東3町商工会との連携を図るとともに、更なる強化を図ってまいりたいと存じます。また、現在町では、起業等支援事業や起業家事業拡充支援事業、ものづくり支援事業、事業所改修事業を展開し、町内に起業する方や町内事業者の販路拡大、事業継続及び継承を支援しているところでございます。

申請要件を商工会員とすることにつきましては、新年度以降の補助申請者に対し、商工会員の経営面におけるメリットを伝え、更なる加入を促してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 今の最初のほうで一番聞きたかったのは、後継者不足などにより廃業をして余儀なくされている事業所がありますと。先ほど椎名議員も言いましたけども、例えばお菓子屋さん、後継者がいないためシャッターが閉まったままになっていると。そういうところに対して、町はどのようにこのケアしているのかというところを聞きたかったんです。そこで、普段から伴走型支援をしてる商工会と連携すべきではということを知りたいのですが、その辺は答弁はできるでしょうか。町で、後継者不足で閉鎖してしまった事業所に対して、何らかのアドバイス、相談等は受けているのかということを知りたいのですか。

○議長（石川交三君） 小玉商工振興課長

○商工振興課長（小玉洋史君） 6番荒川議員にお答えします。

事業継承につきましては、商工振興課においては事業所改修事業、こういった事業を展開して事業の継続に努めていただいているところであります。

以上であります。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 後継者不在により商いを続けることができなくなったところへ、このケアしていただくということが私の希望であります。

時間がありませんので進んでいきます。

（3）森林環境譲与税制度スタートから5年目を迎え、本町への譲与額は、令和5年度に1億5,000万円を超えることとなります。森林経営管理制度による経営管理権の集積計画においては、大変なご苦勞で進められてきております。これまでの4年間で

積み立てられた基金の一部を活用し、森林の持つ多面的な機能と植林、間伐、主伐、再び植林という森林サイクルの重要性、いわゆる森林は地球の未来のためにとっても重要なんだという啓蒙事業をすべきではないでしょうか。森林組合の合併を林業の町復活の契機にというふうに思いますが、町の考えをお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では、秋田県水と緑の森づくり税事業などの補助事業も活用しながら、苗木の配布事業やイベントでの組み木コースターづくり、秋田スギ箸づくり体験などの木育推進事業、小学生を対象にした夏休み子ども体験塾の中で森林資料館において森林の働きについての環境学習を行うなど、森林が持つ公益的機能の啓発に取り組んでおります。今後も森林環境譲与税を含めた財源を活用しながら、啓発事業の実施に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） できれば実際にその林の中に行ってもらって、そこで林を見上げながら啓蒙活動ができるような事業をひとつ考えていただきたいものだなというふうに思います。

今年度から令和8年度までの5か年の総合発展計画の前期計画、基本目標2「地域に賑わいと活力を生む産業づくり」の農林業というところで、町民に期待する役割、協働による取り組みとして「森林の果たす役割を理解し、保全に努めましょう」とうたわれております。ぜひとも実行に移していただきたいと思います。

（4）2020年10月、菅前首相が行った2050年カーボンニュートラルの実現宣言を受けて、脱炭素社会に向け、2050年二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組む自治体が増えてきております。1月末現在で全国で831自治体、秋田県内では、県、それから大館市、鹿角市、大潟村、由利本荘市、大仙市、そして湯沢市、この7自治体が表明しております。

昨年9月の議会全員協議会で、脱炭素社会実現に向けた取り組みについての中で、今後表明をすると話されております。町では昨年9月に環境基本条例を制定しましたが、さらに踏み込んだ目標、この2050年までのゼロカーボン宣言表明に向けて今後どのように予定されているでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

町では本年度、脱炭素化に向けた基盤づくり事業により、2050年に目指すビジョンやシナリオ案の策定を進めております。また、令和5年度には、再生可能エネルギーの導入及び脱炭素化に向け、実行可能性や採算性など事業化の可能性を調査する予定でございます。調査の状況を注視し、令和5年度中のゼロカーボン宣言表明を目指してまいりますと存じます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） ありがとうございます。

大きな3番に入ってまいります。町の魅力発信と観光の取り組み強化、併せて健康寿命の延伸で町のイメージアップをということであります。

先ほど松浦議員もおっしゃいましたが、昨年12月、人気番組の「秘密のケンミンSHOW極」で秋田県民が家庭で食べる定番鍋、新米をつぶして丸めただまこの魅力として本町が紹介されました。また、4月3日と10日には、月曜夜のNHKの人気番組、夕べもやっておりましたが、その番組で当町が取り上げられる予定になっておりますが、そこでもだまこが紹介されるのではないかと私は希望を込めて考えております。ほかに秋田のローカル番組でも何度も紹介されております、我らの郷土料理だまこ鍋は、各家庭はもちろんのこと、町内での取り扱い店が10軒を超える、まさに五城目のソウルフードであります。さらに広めて「だまこで町おこし」を図るためにも、民間を巻き込んだ仕掛けを町が企画して進めることが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

今年度はメディアにも取り上げられることの多かっただまこ鍋は、どこの家庭でも気軽に食べられている郷土料理であります。町内の小・中学校では給食の献立に採用され、県立五城目高等学校におきましては調理実習に取り上げられるなど、だまこ鍋は町の食生活に密着しております。現在はコロナ感染拡大から落ち着きつつあり、町のイベントも徐々に再開してきているために、今回のメディアでの紹介を追い風としてイベントでの提供機会を増やせるよう、各団体をバックアップしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 大館市比内地区では比内鶏まつり、大館市ではきりたんぼまつり、それらのイメージを頭の中に描きながら今提言しております。どうか、だまこで町おこし実現できるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

（2）町の顔である五城目朝市は、1495年の開始から再来年で530年目の節目を迎えます。2014年10月、国民文化祭に合わせて本町で全国朝市サミットが開催されました。あの時は、秋のきのこまつり、それからG級グルメまつり、高性寺ジャズインプレッションなども同時開催ということで、それはもう大変な賑わいとなったことが思い出されます。また、テーマを「秋田の宝 五城目の朝市」とした浅利香津代さんの基調講演や「魅力ある朝市づくり」をテーマとしたシンポジウムも行われ、大変有意義な開催となりました。その翌年の2015年、520年目のレポリビューションとして日曜臨時朝市を実験的に開催。それを経て、今となっては朝市に欠かすことができなくなっている朝市plusが2016年4月からスタートしております。五城目朝市わくわく盛り上げ隊の方々のご尽力には心から感謝申し上げます。

朝プラと年3回の朝市まつり、そして商工会主催の市神祭、これらは大盛況となるんですけども、肝心の定期市は、出店者、来場者数ともに減少が続き、このままでは5年後、10年後どうなるかなという思ひは、ここにいらっしゃる方全員の共通認識だと思ひます。斎藤晋議員も言ったとおりであります。

530年目を節目となる再来年に再び全国朝市サミットを招致することによって、朝市再興の機運を高めようというふうにご考へております。また、それまでの間、このたび取得する予定の朝市大駐車場の舗装と、朝市通り会場までの通路の案内看板設置など、周辺の環境整備を提言します。朝市サミットと駐車場の環境整備、この2点について町の考へを伺います。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答へいたします。

明応4年、西暦1495年に馬場目城下町村に地頭・安東季宗が市神を祀らせ、市を開いたとされてから、令和6年には530年目を迎えることとなります。

全国朝市サミットにつきましては、コロナ禍の影響もあり、令和2年度以降開催がなかったところではありますが、530年目を迎える令和6年、あるいは530周年にあたる令和7年には、大きな節目となる年でもあることから全国朝市サミットを当町に迎へたい旨、朝市振興委員会で協議中であると伺っております。

また、朝市大駐車場を含む周辺整備につきましては、3番松浦議員への答弁と重なりますが、当該土地の取得費用を令和5年度当初予算に計上したところであり、まずは取得に向けて所有者との用地交渉を円滑に進めてまいりたいと考えているところであり、当該土地の舗装や周辺整備につきましては、取得後の課題と捉えているところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 取得後の課題ということで、取得後、まさかあの砂利のままということは考えられませんので、ぜひここ1年、2年かけて前に進むよう、よろしくお願ひします。

（3）です。皆さんクアオルト健康ウォーキングというのをご存じでしょうか。クアオルトとは、ドイツ語で療養地という意味になります。豊かな自然や地域資源を活用し、のんびり歩くことにより、地域住民や来訪者の健康増進を図ろうというもので、お隣三種町では、三種町クアオルト研究会という住民団体が10年前から取り組んでおられて、長く健康で人生を楽しむために、頑張らない、無理しない、でも心身によい効果というモットーで行われております。三種町には3つの認定コースがありまして、現在は会員が130人に増え、地域の方々の健康増進に大きく貢献しております。この活動に対し、三種町では民間である研究会と連携し、コースの維持、各種事業を展開しております。

私がこのクアオルトを本町で導入した際想定するコースは、野鳥の森、それから雀館公園、道の駅の自然観察園、そして森山一帯という、あくまでも私個人の想定であります。健康と観光を同時に強化できるクアオルト健康ウォーキング導入を提言します。いかがでしょうか。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

気候性地形療養クアオルトウォーキングとして、ウォーキングをはじめ、食事や温泉療養など健康づくりに取り組んでいる自治体としては、近隣では三種町で実施しております。

五城目町は自然豊かな町として広く親まれており、自然を利用した健康づくりに適した環境にあると認識しております。また、観光も視野に入れることにより、様々な施設

などの接続を図り、より活気あふれる町へとつないでいくと考えられることから、関係課と連携し、町の健康増進や観光振興に関わる団体からも意見を伺う必要があると考えております。そのため、クアオルトウォーキングを実施している自治体を含む、関連するその情報を入手するなどの調査・研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） このクアオルト健康ウォーキングは、どちらかといえば中高年の参加者が多い傾向にあるようです。先ほどから若者世代と子育て世代向けの施策展開の提言をしておりますが、ここでは中高年の方々の健康増進と交流の場につなげるためにも導入をとということで提案であります。ぜひ前向きに考えて進めていただきたいと思います。

先ほど私が述べました個人的な想定コースの一つになっている森山、あの平坦な道をのんびり登り、山の上からの眺望で心身ともにリフレッシュでき、まさに健康ウォーキングにふさわしいコースだと私は感じております。ところが、森山管理道路は皆さんご存じのように現在通行止め、そして立ち入り禁止となっております。この管理道路にかわる新規ルートの開拓を、前回12月の一般質問で答弁されました。新規ルートの開拓を考えていると、答弁されましたが、それはどの課で進めた結果だったのか。森林公園管理の農林振興課でしょうか。道路なので建設課でしょうか。観光に関わるので商工振興課でしょうか。関係人口拡大ツアーでも森山も活用しているまちづくり課でしょうか。身近な里山として町民の健康増進に寄与するので健康福祉課でしょうか。町の財産に関わることなので総務課でしょうか。

そして前回の答弁で、管理道路の移管を受け町が管理するとなれば膨大な費用がかかるということですが、その金額は幾らか。新規ルート開拓の場合は幾らかかるのかということですが、このことに関しましては昨日の町長施政説明で、その管理道路の整備にあたりましては、最も安く済む工法でも1億5,000万かかるという話をされました。通告しているのものでまた改めてご質問します。

そしてもう一点、新規ルート開拓に対しまして、出羽山岳会、そして、この通告書には誤って山遊会、山で遊ぶ会と記入してしまいましたが、ここ、正解が森で遊ぶ会、森遊会でありますので訂正願います。その森遊会、ほかにもっと森山をもりあげ隊などの森山愛好者の声はどういったものであったか。

どこの課か、かかる金額は、そして愛好者の声は、この3点をお聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答えいたします。

最初に新規ルートを開拓することを進めたのはどの部署かということでございますが、これは農林振興課であります。

また、森山管理道路の移管を受け整備するとなれば膨大な費用がかかるということですが、幾らかということでございますが、まあこれは先ほどもお話しがありましたが、施政説明にも申し上げましたが、森山管理道路の確たるその安全面を確保するために落石危険箇所についての事故防止のための改修工事を施工する場合、工種として吹き付け砕工、モルタル吹き付け工、落石防止網設置がありますが、最も安価な落石防止網設置を選択し、さらに転落の恐れがある危険箇所へガードレールを設置することとした場合、概算として約1億5,000万円超の費用がかかり、同等の維持管理費もかかることが予想されます。

新規ルート開拓の場合は幾らか、また、新規ルート開拓に対し、出羽山岳会、森遊会、もっと森山をもりあげ隊などの愛好者の声はどうであったかということにつきましては、新規ルートの整備にかかる概算費用は現時点では出てなく、新たに調査を行う段階でありまして、登山愛好者の声や特段伺っておりません。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 森山愛好者の方々、森山のこと知り尽くしてまして、どこが危険でどこが安全かというのを全て頭の中に入っております。その方々が新規ルート、前回この図で示した新規ルート、あのルートはこれはないよというふうにみんな口を揃えています。この新規ルート開拓というのをどの課で進めたのかということ聞いて農林振興課という答えがあったわけですが、私、オール五城目という答えがくると思ってたんですね。こう全ての課で協議した結果、この答えが出たということでありましたが、まあ農林振興課であったと。

これから開拓に向けて調査しようという新規ルートは、これは歩行者専用のルートですか、それとも車も通れますか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 答弁者。大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 6番荒川議員にお答えします。

歩行者のみの通行を考えております。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） はい、分かりました。安全第一、そして莫大、膨大な費用がかかるということで、歩いて登ることができない人はシャットアウトということによろしいでしょうか。

○議長（石川交三君） 答弁者。大石農林振興課長

○農林振興課長（大石芳勝君） 6番荒川議員にお答えいたします。

先ほど歩行者のみを考えていると答弁しましたが、ただいまのご質問につきましては、現在は今後検討していくという状況でございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 後でまた詳しく聞きます。

現在、管理道路を歩いて登っている森山の登山者に対しまして、ここは危険だから町が推奨する新規ルートを歩きなさい、または、その登山者の中に一定程度いらっしゃる高齢の女性に対して、この道は危険だから高校生と同じ岡本ルートを登りなさいという指導ができるでしょうか。その指導をもしするとなれば、担当する課はどこになるでしょうか。これは、この何か一般良識に関わる問題なのでお聞きしています。よろしくをお願いします。

○議長（石川交三君） 武田副町長

○副町長（武田和栄君） お答え申し上げます。

いずれそれをも含めて、現在調査に入ろうというふうな関係でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 絶対その愛好者の方々の声を聞いたほうがいいです。聞いた上で進めてください。

なぜここまでこだわるかといいますと、町が提案しようとしてる新規ルートは、あまりにも厳しすぎるからです。だから森山を知り尽くした人たちの声はどうだったのかと、あえて聞いています。人々の思いとかけ離れたことを進めようとしているから何度も聞いています。この一連のこの決定までの流れの中で、この管理道路の閉鎖と新規ルート開拓に異論を唱える町職員はいなかったんでしょうか、お聞きします。

○議長（石川交三君） 渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

異論はないかということですが、この件につきましては、やはり私ども森山チーム、職員で作るそのチームを結成いたしまして、そして昨年からだと思うんですけども、その会議を開いておりまして、そしてどのルートがいいのか、そしてまたこれが一番今現時点では適してるんじゃないかというこの結論に至って、現在に至っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 最後の（5）を取り下げてもいいでしょうか。

○議長（石川交三君） はい、よろしいです。

○6番（荒川滋君） 1億5,000万という数字が出たわけですけども、多額の費用がかかるために、これは例えばガバメントクラウドファンディングを活用しようとか、1億5,000万は無理だから年次計画を立てて少しでも進めていきませんかというふうな検討や協議はされましたか、出ましたか、そういうのは。

○議長（石川交三君） 時間が迫っておりますので、執行者の答弁を求めます。渡邊町長

○町長（渡邊彦兵衛君） お答え申し上げます。

この工事費用が云々、今の議員がおっしゃったように、これにはですね、この管理道は町に移管しないということの前提のもとで、そういう、じゃあ幾らぐらいかかるということの膨大かかると。こういうその工事費が出ました。ただ、根底には、このあまりにも工事費がかかる。じゃあ、この工事費幾らかかるということをまず算出していただきましたが、根底には移管はしないということを申し上げておきます。

○議長（石川交三君） 6番荒川議員

○6番（荒川滋君） 総合発展計画の将来ビジョンとしてうたわれている、「ひとが輝き、まちが輝き、そして未来が輝く」、これが実現できるよう、町民のほうを向いて、人々の輝きを消さないようなそういう町政であってほしいと思います。

すいません、今回も時間過ぎてしまいまして。以上で終わります。

○議長（石川交三君） 6番荒川滋議員の一般質問は終了いたしました。

以上で本日の会議は全部終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。ご苦勞様でした。

午後 4時47分 散会